

令和5年度の業務の実績に係る
自己評価結果報告書

令和6年6月

地方独立行政法人 京都市産業技術研究所

目次

令和5年度 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 項目別自己評価総括表	1
令和5年度の業務運営について（総括）	2
令和5年度に係る大項目ごとの自己評価結果	3
令和5年度に係る小項目ごとの自己評価結果	5
・第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置（p6～13）	
・第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置（p14～p15）	
・第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置（p16～17）	
・第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置（p18）	
令和5年度に係る中期計画及び年度計画の実施状況並びに業務運営の状況	19
・第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置（p20～39）	
・財務及び人員に関する情報（p40）	
・第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置（p41～45）	
・第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置（p46～47）	
・第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置（p48～49）	

令和5年度 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 項目別自己評価総括表

項目	自己評価				ページ
	R4	R5	R6	R7	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	4			
1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実	/				
(1) 技術相談	A	A			
(2) 試験・分析、設備機器の整備及び利用	A	A			
(3) ものづくりの担い手育成	A	A			
(4) 研究開発の推進	B	B			
(5) 知恵産業の推進	A	A			
(6) 研究会活動	A	A			
2 情報発信とニーズ把握の徹底	A	A			
3 連携の充実・強化	A	A			
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	4			
1 組織体制の強化	A	A			
2 業務改革の推進	A	A			
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	4			
1 財政運営の効率化	A	A			
2 多様な財源の確保	B	B			
3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用	A	A			
第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置	4	4			
1 法令順守と情報管理	A	A			
2 施設維持と安全管理	A	A			

※ 数字は大項目評価（4～2）、英字は小項目評価（A～C）

【産技研評価基準】

●大項目（4項目）評価

評価4：中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

（全ての小項目がA又はB）

評価3：中期計画の実現に向けて、おおむね計画どおり進んでいる。

（A又はBの小項目の割合が9割以上）

評価2：中期計画の実現のためには、遅れている。

●小項目（15項目）評価

評価A：年度計画を十分に達成している。

評価B：年度計画をおおむね達成している。

評価C：年度計画の達成に至っていない。

※ 京都市評価は大項目は5段階（5～1）、小項目は4段階（S～C）で評価

令和5年度の業務運営について（総括）

京都市長から指示された第3期中期目標においては、京都市産技研が、ものづくりに取り組む地域企業をしっかりと下支えしながら成長につながる研究開発・技術支援に取り組み、また、産業界をものづくり技術でつなぐインターフェイス（橋渡し役）として産学公連携によるオープンイノベーションを推進することにより、地域産業の振興と新たな価値の創出に貢献することが求められている。

第3期中期目標期間の2年目に当たる令和5年度は、中期目標の達成に向けて、令和4年度に蒔いた種の芽吹きに注力した1年間であった。

【技術支援サービスの着実な推進と来年度への布石づくり】

令和5年度は、中期計画の着実な推進に向け、複数のチャンネルを用いた技術相談、丁寧な試験・分析の対応、ものづくりに必要な知識や技術を習得するための分析・評価技術の講習会の実施、分野横断的な研究開発の推進、各種展示会への出展やマッチング支援、研究会活動の活性化など、中期計画に掲げる6本柱の深化・融合に資する取組を積み重ねたことにより、京都市産技研が提供するサービスの「入り口」となる無料の技術相談件数が過去最高を更新するなど、全体として堅調な業務実績を見せた。

とりわけ、より一層の研究開発の加速化を図るために、受託研究・共同研究にシームレスにつなげる新たな技術支援サービスである「簡易受託研究制度」を開始するとともに、京都市産技研の取組を多くの方に知っていただくため、ホームページや広報誌のリニューアル等、情報発信も強化した。さらには、京都市産技研が各業界のネットワークをつなぐハブとなり、分野を横断した連携によって新しい発想を創出できる環境を形成し、地域産業の振興に寄与していくために、「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ（産技研UC）」を設立するなど、第3期中期計画の折り返しを見据えた取組に注力した。

【財務基盤の強化と経営基盤の安定化】

財務面においては、材料費や光熱水費等の物価高騰が続く中、適切な収支管理による計画的な予算執行に努め、新たな国補助金の確保や令和4年度に実施した使用料・手数料の改定効果も相まって、4期連続の黒字経営を達成した。また、機器整備に関する補助申請数を3機種に増やすなど、積極的な自己収入の確保を行い、財務基盤の強化と経営基盤の安定化に向けて着実な取組を進めた。

【総括】

こうした取組の結果、京都市が定める評価に関する法令等に基づく、大項目及び小項目ごとの法人による自己評価は次ページ以降のとおりである。令和6年度以降は中期計画の折り返しを迎えることから、より一層の研究開発の加速化、新たに設立した「産技研UC」による異業種交流ネットワークの促進、積極的な外部資金の獲得など、限られた資源の中で優先順位を付けながら、これまでに蒔き、成長した種を次の展開につなげられるよう、着実に取組を進めていく。

令和5年度に係る大項目ごとの自己評価結果

第1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。
第4	その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置
4	中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

【自己評価の内容及びその理由】

第1及び第3に関しては、全ての小項目の自己評価が「A」又は「B」（第1・第3ともに1項目が「B」）である。また、第2及び第4に関しては全ての小項目の自己評価が「A」であることから、「地方独立行政法人京都市産業技術研究所 業務実績評価実施要領（第3期中期目標期間）」に基づき、すべての大項目において自己評価を「4」とした。

令和5年度に係る小項目ごとの自己評価結果

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実	
(1) 技術相談	
A	年度計画を十分に達成している。

【指標①】新規利用者数／数値目標：中期計画期間中 2,800 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	864 件	710 件	-	-	1,574 件（56%）

※ 第1期：2,643 件（単年度平均 661 件）、第2期：2,631 件（単年度平均 658 件）

【指標②】無料の技術相談件数／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7	合計
実績値	10,856 件	11,236 件	-	-	22,092 件

※ 第1期：35,175 件（単年度平均 8,794 件）、第2期：39,155 件（単年度平均 9,789 件）

【自己評価の内容及びその理由】

来所（対面）、電話、メール、Web 会議専用ルームの通年運用によるオンライン会議システムの活用など、様々な方法により技術相談に対応するとともに、新規利用者を適切な担当につなぐ総合相談窓口のほか、関西広域連合が運営するポータルサイト「かんさいラボサーチ」を通じた相談への対応など、複数のチャンネルを用意した。また、研究員自らが事業者を訪問したり、会議やイベント等の機会を捉えて積極的にコミュニケーションを図り、能動的にニーズを汲み取る「御用聞き型企業訪問」（R4:55 件→R5:103 件）についても、より注力して取り組んだ。

こうした技術相談への丁寧な対応や、京都市産技研が提供する技術支援サービスを見て、学べる「評価技術講習会—見て学ぶ材料分析の基礎—（「評価技術講習会）」の開催や新たに作成した「研究開発支援リーフレット」、刷新したホームページ等の各種媒体を用いた PR に努めたことで、無料の技術相談については、対面が 1,390 件（前年度比△174 件／△11.1%）と減少したものの、コロナ禍以降、事業者の働き方の見直し等によるアポイント方法などニーズの変化もあってか、電話 4,337 件（前年度比+85 件／+1.9%）、メール 5,509 件（前年度比+469 件／+9.3%）と大幅に増加し、合計では 11,236 件（前年度比+380 件／+3.5%）と過去最高を更新した。

以上の結果、新規利用者数は 710 件（前年度比△154 件／△17.8%）と、過去最高であった令和 4 年度よりは減少したものの、前中期計画期間の単年度平均以上の件数で単年度目標は達成していること、また、支援の入り口となる無料の技術相談件数が過去最高を更新したことを勘案し、評価を「A」とした。



幅広い分野で活用できる材料分析の基礎を、実際に見て、学べる「評価技術講習会」を開催

京都市産技研の提供する技術サービスメニューを分かりやすく紹介する、新たに作成した「研究開発支援リーフレット」

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実	
(2) 試験・分析、設備機器の整備及び利用	
A	年度計画を十分に達成している。

【指標③】 有料の技術相談＋試験・分析＋設備利用の件数／数値目標：中期計画期間中 56,000 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	17,650 件	15,065 件	-	-	32,715 件 (58%)

※ 第1期：54,347 件（単年度平均 13,587 件）、第2期：64,431 件（単年度平均 16,108 件）

【指標④】 依頼試験のうち、オーダーメイド試験の割合／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7
実績値	1.9%	2.2%	-	-

※ オーダーメイド試験の割合は第3期中期目標期間（R4～）から把握開始

【自己評価の内容及びその理由】

試験・分析においては丁寧な事前調整を行い、依頼者のニーズに応じて詳細に結果の解説を付すなど、きめ細かな対応に努めるとともに、既存の規格に規定されない個別の依頼についてもオーダーメイド型の試験を提案・実施するなど、柔軟に対応した。

また、比較的簡易で短期間で実施する受託研究について、高度な試験・分析や本格的な研究に進む判断材料を得るための短期間の研究を、簡易・迅速に実施できるようにした「簡易受託研究制度」を令和5年12月から新設するとともに、「研究開発支援リーフレット」を新たに作成し、京都市産技研の提供する技術支援サービスメニューを、体系的にかつ分かりやすく案内できるよう工夫した。

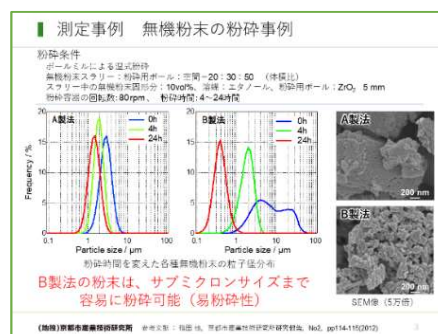
試験・分析の実施に必要な高度な機器については、機種選定委員会においてニーズや技術の将来性を踏まえて検討を行い、外部補助金や競争的資金を積極的に活用しながら計画的に導入・更新を行っており、電子部品、繊維、セラミックス、陶磁器など、多種多様な業界分野において、新材料・新製品の研究開発や製品の品質向上等の改善のに向けた活用ができる「蛍光X線分析装置」等を導入した。

また、具体的な事例を挙げて、機器の特性や特長をわかりやすく伝える動画コンテンツ『技術紹介シリーズ「こんな測定しています」』を公式YouTubeで公開し、サービス利用を促進するとともに、事業者が相談する際のツールとして、技術ソリューション集「依頼試験のトリセツ」の作成を、鋭意進めている。

指標に掲げる有料の技術相談＋試験・分析＋設備利用の件数は15,065件（前年度比△2,585件／△14.6%）となり、件数ベースでは減少したものの、単年度目標は達成しており、通期目標に対しても着実に推移していることから、評価を「A」とした。



新材料・新製品の研究開発や品質向上等の改善のに向けた活用ができる「蛍光X線分析装置」



事業者との接点を増やすことで、京都市産技研の利用につなげるため、保有する機器や活用事例を動画で紹介

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実	
(3) ものづくりの担い手育成	
A	年度計画を十分に達成している。

【指標⑤】 研修＋セミナー等＋派遣指導の修了・受講者数／数値目標：中期計画期間中 800人以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	213人	390人	-	-	603人（75%）

※ 従来は対象人数を把握していなかった事業等があるため、過年度との対比は困難

【自己評価の内容及びその理由】

事業者から技術者を受け入れてものづくりに必要な知識・技術を習得するためのORT（On the Research Training）事業や研究員が事業者の生産現場等へ出向いて実施する技術指導、企業の技術者や大学の研究者の分析技術の高度化を目的に、京都バイオ計測センターの事業である分析技術講習会（全8回）を開催した。また、令和4年度に開催して好評であった、ものづくりの過程で必要となる材料分析の基礎を、実際に見て、学べる「評価技術講習会」（全11回）について、「素材・粉体特性評価」、「表面・断面観察」、「微量分析」といった幅広い分野で活用できる評価技術をテーマに実施し、ものづくり企業の技術者や大学の研究者をはじめ、起業前の方やスタートアップの方の能力向上や製品開発のノウハウ習得を支援した。

京都の伝統産業の将来を担う後継者を育成するための伝統産業技術後継者育成研修については、西陣織、京友禅、京焼・清水焼、京漆器等のコースを実施し、65名の修了生を輩出した。このうち、陶磁器、漆工のコースは、伝統産業ミュージアムにおいて修了作品展を開催し、約1,400名の方に来場いただいた。また、ICTを活用した新たな取組みとして、インターネット上で修了作品展を体験できるバーチャル修了作品展を作成し、京都市産技研のホームページで公開することで、直接会場へ来られない方にも広く見ていただけるよう工夫した。

研修の修了生をはじめとする「京もの」の若手担い手に対しては、これまでから、ポータルサイト「京もの担い手プラットフォーム」の管理運営、店舗やECサイトにおける展示販売・製品開発の支援を実施している。令和4年度に実施した陶磁器分野の「テストピース展」が好評であったことから、第2弾として漆工分野の担い手とその作品を紹介する「漆 lab. ～感性とサイエンスが繋ぐものづくり～」を開催し、伝統産業とそれを支える技術の魅力について発信するとともに、若手担い手の作品も販売した。

このように、利用者のニーズを踏まえた事業展開やICTを活用した作品展の実施等により、指標とする研修＋セミナー等＋派遣指導の修了・受講者数は390人となり、通期目標に対して順調に推移し、修了後も工夫をしながらフォローしていることから、評価を「A」とした。



陶磁器コース、漆工コースの修了作品展をICTを活用したバーチャル修了作品展として京都市産技研ホームページで公開



京都伝統産業ミュージアムと連携し、漆工分野の若手職人・作家の作品と京都市産技研の漆研究の成果を紹介する「漆 lab. ～感性とサイエンスが繋ぐものづくり～」を開催

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実 (4) 研究開発の推進	
B	年度計画をおおむね達成している。

【指標⑥】 共同研究の件数／数値目標：中期計画期間中 140 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	34 件	32 件	-	-	66 件（47%）

※ 第1期：144 件（単年度平均 36 件）、第2期：137 件（単年度平均 34 件）

【指標⑦】 産業技術研究所が承継した職務発明等の件数／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7	合計
実績値	2 件	3 件	-	-	5 件

※ 第1期：23 件、第2期：26 件

【指標⑧】 学会等での発表＋研究論文や専門誌の執筆＋講演会等での発表や展示等の件数／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7	合計
実績値	145 件	147 件	-	-	292 件

※ 第1期：614 件（単年度平均 154 件）、第2期：626 件（単年度平均 157 件）

【自己評価の内容及びその理由】

多様で複雑な地域企業の課題解決に向けて必要となる技術の研究開発（課題オリエンテッドの研究開発）について、実用化プロジェクト 1 テーマ、実証研究（可能性検証）2 テーマ、基盤研究（調査・探索）10 テーマを採択した他、科研費に採択された 6 テーマの研究を継続するなど、競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得・活用し、社会実装を見据えた研究開発を分野横断的に実施した。

令和 5 年 12 月には、利用者の意見・要望等も踏まえ、比較的簡易で短期間で実施する受託研究について、高度な試験・分析や本格的な研究に進む判断材料を得るための短期間の研究を、簡易・迅速に実施できるようにすることで利便性を向上させるため、従来の手続きを簡素化した「簡易受託研究制度」を新設した。共同研究の件数は 32 件（前年度比△2 件／△5.8%）とほぼ横ばいであったが、新たに開始した「簡易受託研究制度」を足掛かりとして、今後の受託研究・共同研究につなげていく。

京都市産技研が承継した職務発明等は、3 件（前年度比+1 件）であり、職務発明等の知的財産は、技術移転を念頭に置いた適切な権利化や保護、活用を行っている。また、研究成果の普及と技術移転を進めるため、学会や講演会での発表、学術誌への投稿、展示会への出展等を計 147 件（+2 件／+1.3%）実施した。

さらに、京都市産技研において研究開発した「化粧品用ブラシの力学特性測定技術」が、日本産業規格（JIS 規格化）に向けた経済産業省の「新市場創造型標準化制度」に採択され、使用感を客観的に評価できるようにすることによって製品の信頼性向上に資する取組も進めた。

以上のとおり、受託研究・共同研究につなげる呼び水となる新たな「簡易受託研究制度」を開始した他、研究開発成果の標準化に係る新たな取組等を進めたものの、指標の実績において、結果として伸び悩みが見られることから、令和 4 年度に引き続き、評価を「B」に留めた。

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実	
(5) 知恵産業の推進	
A	年度計画を十分に達成している。

【指標⑨】技術支援による成果事例の件数／数値目標：中期計画期間中 140 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	52 件	40 件	-	-	92 件（65%）

※ 事例把握のための取組を令和3年度途中から強化したため、過年度との対比は困難

【自己評価の内容及びその理由】

京都市産技研による支援やデザインの付与による付加価値の高い新技術・新商品の開発、事業者の技術やシーズの橋渡しを行うことで互いの強みを生かした顧客創造の取組や販路開拓の支援など、技術支援を具体的な「出口」につなげるための取組を推進した。

具体的には、中信ビジネスフェア 2023 に出展し、これまでに京都市産技研が認定した知恵創出“目の輝き”企業のうち4社の取組を紹介し、技術・製品の紹介や販路開拓の後押しを行った。また、京都市産技研が開発し、京都酒造工業研究会の会員企業とともにブランディングを進めている「京都酵母」については、令和4年度に続き、新たな蔵元と販売元である（株）リカーマウンテンのマッチングを行い、京都酵母を使用した日本酒5種飲み比べセット「京都酵母 SAKE セレクション vol.2」が発売された。

また、美容機器メーカーである（株）MTG から伝統産業技術と同社の美容ブランド「ReFa（リファ）」を融合させた製品開発に係る打診を受け、市内の漆事業者をマッチングすることで、京漆器の技術と美容技術の融合によるヘアブラシの開発を支援し、「ReFa HEART KYOTO（リファハート京都）」として発売された。なお、いずれの商品も京都市ふるさと納税返礼品に採用された。

さらには、漆喰を取り扱う（株）ビーブロックスー級建築士事務所から、新製品開発に係る相談を受け、京都市産技研の伝統的な染織技術を活用して、漆喰の特性に適いかつ安定的に色付けできる染料を選定し、濃い色味とバリエーションが特徴の新商品「漆喰アートウォール hb」の開発を支援した。加えて、令和4年度に技術支援を行った（同）COCO0の漆タンブラー「真空漆 KISSUL（キッスル）」が、令和5年度の京都商工会議所ビジネスコンテスト「知恵-1 グランプリ」においてグランプリを受賞するなど、様々な地域企業へのものづくり支援が実を結んでいる。

以上のように、技術支援による成果事例の件数は40件となったが、「出口」につながる取組を着実に進めていること、中期計画期間中の目標に対して順調に推移していることから、評価を「A」とした。



京漆器の技術と美容技術の融合によるヘアブラシ「ReFa HEART KYOTO（リファハート京都）」をマッチング支援（京都市ふるさと納税返礼品に選定）



京都市産技研の伝統的な染織技術を活用して、濃い色味とバリエーションが特徴の新商品「漆喰アートウォール hb」の開発を支援

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実	
(6) 研究会活動	
A	年度計画を十分に達成している。

【指標⑩】新規会員獲得数／数値目標：中期計画期間中 70件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	15件	20件	-	-	35件（50%）

※ 第1期：36件（単年度平均9件）、第2期：41件（単年度平均10件）

【自己評価の内容及びその理由】

伝統産業から先進産業まで、各技術分野で設置された10の研究会及びこれら研究会の核となって横断的交流を支援する「京都ものづくり協力会」の事務局を担い、約700社の会員企業とともに様々なものづくりの課題解決、技術力向上、人材育成や事業者間の交流に取り組んだ。例えば、京都工芸研究会では、工芸の異業種コラボレーションによる製品開発を「こうげい組体操」と名付け、京都インターナショナル・ギフト・ショー2024において、その成果である新商品を発表するなど、異業種交流の活性化につながる新たな取組を進めてきた。

一方で、近年は研究会会員の高齢化が進み、退会者数が新規入会者数を上回る状況が続いており、総会員数は毎年減少傾向にある。こうした状況を打開するため、研究会活動の魅力向上はもとより、新規会員の獲得による若返りと活性化が最も重要であることから、ユーザー企業や「京もの」の若手担い手に対し、積極的にかつ熱心に勧誘活動を行った結果、20件（前年度比+5件/+33.3%）の新規加入をいただくことができた。こうした取組により、令和4年度よりも新規獲得会員数が増加したことから、評価を「A」とした。

加えて、「京都ものづくり協力会」について、令和6年3月の臨時総会において、京都市産技研が各業界のネットワークをつなぐハブとなり、分野を横断した連携によって新しい発想を創出できる環境を形成し、地域産業の振興に寄与していくために、「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ（「産技研 UC）」へ発展的に移行することを満場一致で承認いただいた。今後、新設した「産技研 UC」を軸に、研究会活動の活性化にも資するような、ものづくり系企業の若手技術者や地域企業のサポーターなどの新たなつながりを一層強化、互いの強みを生かした相乗的な支援を行う、幅広いコミュニティの構築を進めていく。



京都インターナショナル・ギフト・ショー2024において、京都工芸研究会「こうげい組体操」による新商品を発表



京都市産技研が各業界のネットワークをつなぐハブとなり、分野を横断した連携によって新しい発想を創出できる環境を形成し、地域産業の振興に寄与していくため、「産技研 UC」を設立

2 情報発信とニーズ把握の徹底	
A	年度計画を十分に達成している。

【指標⑪】新聞やテレビ等のメディアへの露出件数／数値目標：中期計画期間中 140 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	45 件	60 件	-	-	105 件（75%）

※ 従来は対象を把握していなかった媒体があるため、指標⑪について過年度との対比は困難

【指標⑫】産業技術研究所公式 Facebook への投稿件数／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7
実績値	180 件	263 件	-	-

【自己評価の内容及びその理由】

京都市産技研を取り巻くステークホルダーからの認知度を一層高めるため、徹底的な到達主義の情報発信による「見える化」を推進した。具体的には、京都市産技研の広報媒体について、ターゲットに応じて最も効果的なものとするべく「広報媒体の戦略的再編方針/SNS運用方針」を策定し、ホームページ、パンフレット等をより見やすく、わかりやすい形へとリニューアルするとともに、まだ京都市産技研を利用したことがない地域企業やスタートアップ等の事業者に知ってもらい、利用してもらえよう、これまで発行していた機関誌「ちえのわ」を一新し、令和5年6月に、創刊号となる広報誌「京都市産業技術研究所 magazine」を発行した。

また、京都市産技研の公式 Facebook に、研究員自身が現場の日々の活動や事業成果等を積極的に投稿することで、投稿件数を 263 件と増やしたほか、新たに公式 Instagram も開設した。さらに、文化庁が主催する「日本の技フェア」において、文化財修復に関する京都市産技研の取組を紹介するなど、複数のチャンネルを用いた多様な発信を行った結果、指標に掲げる新聞やテレビ等のメディアへの露出件数は 60 件となり、通期目標に対して順調に推移していることから、評価を「A」とした。

なお、利用者へのアンケートについては、従来の実施方法を見直し、2ヶ月毎、年6回の実施とすることで、利用者との細やかなコミュニケーションを図れるように工夫し、82%以上の方から「期待以上の結果を得られた」「十分目的を達した」と回答をいただいた。



創刊した広報誌「京都市産業技術研究所 magazine」



文化庁が主催する「日本の技フェア」に出展し、京都市産技研の文化財修復に関する取組等を展示

3 連携の充実・強化	
A	年度計画を十分に達成している。

【指標⑬】 産業支援機関との連携件数／数値目標：中期計画期間中 200 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	59 件	57 件	-	-	116 件（58%）

※ 第2期：169 件（単年度平均 42 件）

【自己評価の内容及びその理由】

（公財）京都高度技術研究所（ASTEM）や（一社）京都知恵産業創造の森が編成する中小企業やスタートアップを支援するネットワークに参加し、産業支援機関や大学、金融機関等と一体となった事業者支援を展開した。また、京都商工会議所や（公社）京都工業会などの経済団体、各業界の組合、伝統産業振興に取り組む事業者などとも積極的な連携を図り、研修の実施やマッチング、イベントへの参加などを通じて、人材育成や技術移転、販路開拓支援、伝統工芸の魅力の普及等に努めた。

具体的には、京都市産技研が認定した「知恵創出“目の輝き”」企業と ASTEM が運営する「オスカー認定」をはじめとする各認定企業の枠を超えた幅広い企業間連携の創出を目指し、第1回 ASTEM・産技研認定企業群交流会を開催した。また、「伝統と革新—脱炭素化社会の技術革新とスタートアップエコシステム—」をテーマとした（公財）全日本科学技術協会（JAREC）の「地域を活かす科学技術政策研修会 in 京都」を、京都市産技研で共催し、全国から参加した産学官の関係者に京都市産技研と KRP 地区をアピールする好機とした。さらには、京都市教育委員会との包括連携協定の基づき、京都工学院高等学校と連携してサイエンススクールの実施やインターンシップの受け入れを行った。

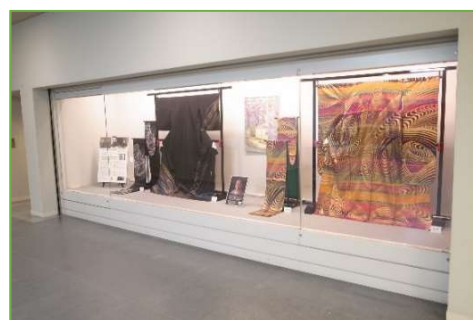
新たな取組として、京都伝統産業ミュージアムを運営する株式会社京都産業振興センターと令和6年3月に連携協定を締結し、みやこめっせ地下1階の展示スペース「イーストスクウェア」を借り受け、「京乃 TANA サテライトギャラリー」として京都市産技研の研究成果や各業界で活躍する伝統産業技術後継者育成研修修了生の作品等を展示・紹介する、新たな担い手支援の拠点として活用を開始した。

その他、公設試や産総研が連携して地域におけるイノベーション創出を目指す「産業技術連携推進会議」の各部会への参加、関西広域連合域内公設試による技術支援・事業化支援によりシームレスな支援を行う「関西広域産業共創プラットフォーム事業」など、広域的な事業者支援の取組にも引き続き参加している。

こうした取組の結果、指標に掲げる産業支援機関との連携件数は令和4年度並みの57件（前年度比△2件／△3.5%）となり、通期目標に対して順調に推移していることから、評価を「A」とした。



（公財）全日本科学技術協会（JAREC）の「地域を活かす科学技術政策研修会 in 京都」を、京都市産技研で共催



連携協定に基づき、みやこめっせ地下1階に、研究成果や伝統産業技術後継者育成研修の修了生の作品等を展示・紹介する「京乃 TANA サテライトギャラリー」を設置

1 組織体制の強化	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

中期計画初年である令和4年度は、高度化・多様化する産業界のニーズに迅速・柔軟に応えるため、組織のフラット化・縦割りを排した技術分野の連携と機動性の向上を図る大幅な組織改正を実行し、より一層、戦略的かつ分野横断的な研究開発と技術支援を推進するとともに第3期中期計画の目標達成に向けて更に飛躍するため、プロジェクト推進室の体制強化や技術支援体制の整備など、執行体制の更なる強化を行った。

また、個別の業務改善・課題解決に向けてワーキンググループを横断的に組織し、柔軟に課題解決や新たな検討に取り組む環境を整備し、「簡易受託研究制度」の新設など、一部結実してきた。さらに、職制会議（企画調整会議・運営会議等）を活用して円滑な情報共有と連携を図るとともに、運営会議においては引き続き京都市の担当所属が参加するなど設置団体との連携強化を図った。

職員の確保については、持続可能な運営体制の維持向上などの観点から、新たに任期付契約職員1名を採用することで中長期的な視野で法人運営の事務部門を担う人材を確保するとともに、令和2年度より凍結していた研究職員の採用再開に向けて、京都市産技研を取り巻く環境等を考慮した上で対象専門分野を精査し、必要となる人材の確保に向けて検討を進めた。（令和6年度からの採用再開を決定。）

職員の育成に当たっては、従来の研修及び研究員の成果発表や学位取得に対するインセンティブの付与に加え、職員自らの希望や意欲を踏まえたキャリア形成、知識・能力の習得・習熟を促すため、京都商工会議所や中小企業大学校が提供する外部の研修に自主的に参加するなど充実を図った。

以上のとおり、継続的な組織改正や課題に応じた柔軟な体制の構築、計画的な職員の採用、外部研修による職員育成等、着実な組織運営を推進できていることから、評価を「A」とした。

2 業務改革の推進	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

PDCAサイクルによる業務執行を推進するため、法令に基づく自己評価結果や、評価委員会の意見を踏まえた京都市の評価結果に基づき、諸課題の把握・分析を進め、その改善に取り組んだ。

また、先行してクラウドシステムの電子決裁を導入していた経理事務、クラウド勤怠管理システム等に加え、文書事務や人事・労務事務等においても電子決裁の本格運用を開始し、デジタル化・ペーパーレス化による業務効率化と経費節減を両立する取組を継続して押し進めた。さらに、クラウドシステムの組織カレンダーや所内掲示板の導入、クラウドIP電話の更新を行うことで、行事予定や設備の予約状況、各職員の勤務状況や業務予定、所内トピックス等の情報が随時に共有可能となり、組織内の見える化を推進するとともに業務効率化を実現した。

加えて、コロナ禍において実施していた在宅勤務について、恒久的な制度として確立するとともに、在宅勤務時や出張時に、研究所内のネットワークシステムにアクセス可能なリモート環境を試験導入（令和6年度に導入予定）しており、多様な働き方に対応するのみならず業務改善を積極的に推進している。

その他、リブランディングプロジェクトチームが主体となって、個々の職員が有する様々なナレッジやノウハウを共有する「Good Practice!」を実施し、知の共有を図る「産技研の職員の能力向上」のための学びの場を提供するなど、職員の創意工夫と意欲の高揚を促進し、業務の改善、効率化とともに自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成を図っている。なお、リブランディングプロジェクトチームにおいて、令和6年度は、京都市産技研の課題を把握するため、先進事例の調査、アンケート調査、職員ヒアリング、OB職員や研修修了生など関係者ヒアリングを行い、勉強会や機関訪問の実施を予定している。

以上のとおり、法律の枠組みを活用した業務の進捗確認と適切な検証、デジタル技術を活用した経費節減と業務効率化、さらに積極的に職場風土の改善を図ったことから、評価を「A」とした。

1 財政運営の効率化	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

支出予算の執行状況、その財源となる収入見込額や収支差額等の適切な把握を行い、計画的な予算執行に努めるとともに、年度途中に発生した事態にも迅速かつ適切に予算を措置するなど、柔軟で弾力的な予算執行を行った。併せて、タブレット端末を利用した会議の適用拡大や、前の項目で触れたとおり、電子決裁の本格導入などのデジタル化・ペーパーレス化による業務効率化と経費節減の取組をさらに進めたことにより、4期連続の黒字経営を達成した。とりわけ、ペーパーレス化については、印刷枚数が23%減と大幅な削減につながった。

また、地方独立行政法人会計基準の大幅な改訂に伴い、新たに追加、変更された財務諸表や会計処理方法、併せて行われた事業報告書の見直しにも精査した上で対応するなど、適切な財務情報の提供に努めた。

以上のとおり、地方独立行政法人の機動性をいかながら予算の執行管理を行い、同時に、公的機関としての信頼性を担保する取組を進められたことから、評価を「A」とした。

2 多様な財源の確保	
B	年度計画をおおむね達成している。

【指標⑭】 自己収入の額／数値目標：中期計画期間中 1,200百万円以上 (単位：百万円)

	R4	R5	R6	R7	合計 (達成率)
実績値	262	296	-	-	558 (46.5%)

※ 第1期：1,092百万円 (単年度平均273百万円)、第2期：1,211百万円 (単年度平均303百万円)

【自己評価の内容及びその理由】

令和4年10月から、設備機器の使用料・依頼試験の手数料を経費に見合った適正な料金に見直したことや、新たに経済産業省の令和4年度補正予算「地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域DX促進環境整備事業)地域DX支援活動型」に採択(30百万円)されたこと、定率の補助金事業における事業費総額の増額に伴う補助金の当然増、企業からの寄付などにより約50百万円の増収を得た。一方で、日本産酒類海外展開支援事業等の一時的な事業の終了、一部の外部資金事業の完了などにより、自己収入は296百万円(前年度比+34百万円)となった。

令和6年度に向けて、機器整備に関する補助を実施する(公財)JKAの「自転車等機械振興事業に関する補助金」の申請において、JKAの財政状況等を鑑み、1機種から3機種に増やして申請したほか、NEDO「バイオものづくり革命推進事業」にも申請するなど、新たな自己収入を獲得するための取組を進めたものの、指標の自己収入の額の通期目標に対する年度当たりの数値は未達となったため、評価を「B」とした。

3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

令和4年9月に第2期中期目標期間の積立金196百万円、令和5年7月に令和4年度における剰余金23百万円の処分が京都市長より承認されたことにより、合計219百万円が第3期中期目標期間の業務の財源として充当することが可能となった。

これらの剰余金は、外部資金等を活用して購入した設備機器に係る償却予定額の財源となる他、第3期中期目標期間における研究環境の向上や中期計画の推進、収入増につなげるための事業、法人の財政基盤の安定化に向けた取組に活用する財源となっている。

また、令和5年度決算においては56百万円の新たな剰余金が生じており、前述の積立金と合わせた276百万円の剰余金を令和6年度以降に有効活用する予定である。

以上のとおり、効率的な財務運営により剰余金を取り崩すことなく、また中期的な観点で計画的に執行するため適切な管理を行っていることから、評価を「A」とした。

1 法令順守と情報管理	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

全職員を対象とするコンプライアンス研修の実施、職制会議を通じた服務規律や業務の適切な管理等に関する継続的な注意喚起、監査法人による監査、監事監査や内部監査など法令や各種規程に基づく内部統制の推進・リスク管理体制の運用など、コンプライアンス意識の醸成と不正防止に向けた取組を進めた。

また、情報セキュリティインシデントの防止のための情報セキュリティ研修を実施したほか、先の項目で触れたとおり、電子決裁システム、組織カレンダーなどのクラウドシステムの導入に当たり、マニュアルの整備や新たなルール作りを行うなど、職員の能力の底上げと情報の適正管理を徹底することに加え、新たにサイバー保険に加入し、想定外のインシデントにも備えることとした。

令和5年度の法改正対応においては、労働安全衛生法施行令等改正に伴う新たな化学物質規制や消費税法改正に伴うインボイス制度に対応するため必要となるシステム改修や職員への周知、研修等を行うなど、京都市産技研に關係する法改正に関する情報を適宜キャッチアップし、精査した上で適切に対応することに努めた。

その他、法人の運営情報をホームページの「情報公開」のページにおいて一元的に公開しているほか、財務運営の透明性と説明責任の向上等を図るため、地方独立行政法人会計基準の改訂に適正に対応するなど、適切な情報の開示にも努めた。

以上のとおり、法人の社会的責任を果たすための着実な取組を実施していることから、評価を「A」とした。

2 施設維持と安全管理	
A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

環境負荷の軽減と経費節減に向けた計画的な照明設備のLED化工事、長期修繕計画に基づく小修繕、更新推奨期限を超えた空調関連設備、排水処理設備の更新等を適切に実施した。

また、職場環境の安全衛生の向上を図るための安全衛生委員会の定期的な開催、産業医による職場巡視及び指摘事項の改善、KRPと連携した防災訓練への参加、法令やマニュアルに基づく化学物質の適切な管理等を行い、さらに定時退庁日の設定や各種健康診断及びストレスチェック、これらの結果への対策としてのメンタルヘルス研修の実施などを通じて、安全・安心な職場環境づくりや職員の健康確保に努めた。

以上のとおり、施設機能の維持向上、環境・安全衛生に関する取組を十分に実施したことから、評価を「A」とした。

令和5年度に係る中期計画及び年度計画の実施状況並びに業務運営の状況

◆ . . . 令和5年度 年度計画取組事項

※ 数値目標及び関連指標は「令和5年度に係る小項目ごとの自己評価結果」参照

第3 期中期計画記載事項	
1	6 本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実
(1)	技術相談
	<p>ものづくりの過程で発生する様々な技術課題について、地域企業から個別に相談を受け付け、解決や改善に向けた助言や提案を行う。</p> <p>技術相談の対応に当たっては、引き続き、ワンストップで相談に応える総合相談窓口を設置するとともに、来所以外にも電話やメール、オンラインなどの多様な相談機会を提供することで、これまで産業技術研究所を利用したことがない地域企業やスタートアップ企業においても気軽に相談しやすい環境づくりをさらに進める。</p> <p>技術相談は、事業者にとって産業技術研究所が提供するサービスの入り口となる基本のサービスである。来所などの「受け身」の対応のみならず、積極的に企業訪問や展示会・学会等に参加するなど様々な事業者との接点を強化し、そのニーズを引き出すことで、依頼試験や共同研究・受託研究等の更なる展開につなげていく。また、こうした過程で得られた技術課題やニーズを研究開発や研究会活動の企画などにフィードバックする。産技研を利用される方が気軽に相談できるよう、技術相談を一元的に受け付ける総合相談窓口の取組を継続して実施するとともに、来所相談、電話相談、メール相談又は研究員を中小企業等の生産現場へ派遣して相談に応じるなど多様な相談機会を確保する。</p> <p>相談者に対しては、既成事実や知識を単に伝達するだけでなく、課題解決の糸口を具体的に提案してその解決を図り、中小企業等の技術の下支えや新たな事業の展開に結び付く技術相談を強化する。</p>

◆ **地域企業やスタートアップ企業が気軽に相談しやすい環境づくり**

- 来所（対面）、電話、メール、WEB 会議システムの活用など多様な方法による技術相談を実施した。
【技術相談件数】 14,461 件（R4：17,880 件）
 - ・ 無料相談（来所） 1,390 件（R4：1,564 件）
 - ・ 無料相談（電話） 4,337 件（R4：4,252 件）
 - ・ 無料相談（メール） 5,509 件（R4：5,040 件）
 - ・ 有料相談 3,225 件（R4：7,024 件）

- 利用者からの問合せ等にワンストップで対応する総合相談窓口を研究室内（伝統産業・地域活性化グループ）に設置し、更なる効果的な運用に向けてワーキンググループを組織して検討を実施した。
【総合相談窓口利用件数】 1,367 件（R4：1,244 件）
 - ・ 電話 632 件（R4：621 件）
 - ・ メール 735 件（R4：623 件）

- 関西広域連合が運営するポータルサイト「かんさいラボサーチ」を通じた技術相談を受け付けるとともに、関西広域連合が令和3年11月に立ち上げた「関西広域産業共創プラットフォーム事業」に参画し、域内公設試と多様な機関が連携してシームレスに事業者を支援する取組に向けた体制構築に向けて協議等を進めた。

- オンラインによる技術相談対応、関係機関との協議、学会への参加等の機会の増加に対応するため、所内に新たにWEB会議専用ルームを整備し、令和4年6月に開設し、通年利用する運用とした。
- 令和4年10月から、使用料・手数料を経費に見合った適正な料金に改定するとともに、一律の料金体系を見直し、企業規模に応じた料金設定を導入した。（関西広域連合内の小規模企業・京都市における各種認定企業等（伝統産業関連事業を含む。）は従来料金を維持）
【使用料・手数料】54,112千円（R4：48,538千円）

◆ 事業者との接点強化によるニーズ把握の徹底と活用

- 事業者の技術支援やマッチングのニーズなどを丁寧に汲み取り、積極的な技術支援やマッチングを提案するための「御用聞き型企业訪問」を展開した。
【御用聞き型企业訪問件数】103件（R4：55件）
- 技術支援から金融支援までの一貫した支援体制の構築に向けて京都信用保証協会と包括連携協定を令和4年6月に締結し、新たに金融・経営・技術の三位一体の支援体制を構築した。
【包括連携協定による取組事項】
 - ・双方の持つ機能やノウハウ等を活かした金融・経営・技術支援
 - ・専門家派遣による技術的課題解決に向けた取組
 - ・研究開発から事業化、資金面までワンストップ対応→ 具体的には、中小企業に専門家を派遣する京都信用保証協会の「京都バリューアップサポート」において、専門家の一員として職員を派遣し、技術面の支援を実施（派遣件数：3件 11回）

- 様々な主体と連携した効果的な産業支援を推進するため、知恵産業融合センター内のアライアンス推進グループを中心に、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。

【産業支援機関との連携件数】57件（R4:59件） ※ 京都市・大学等との連携は指標対象外

- ・ 京都地域の産業支援機関等との連携 35件（R4：37件）
- ・ 広域の産業支援機関等との連携 22件（R4：22件）
- ・ 京都市との連携 17件（R4：18件）
- ・ 大学等との連携 14件（R4：12件）

【主な連携先の例】

京都高度技術研究所、京都知恵産業創造の森、京都商工会議所、京都工業会、西陣織工業組合、京都中央信用金庫、京都信用保証協会、関西広域連合、関経連、各公設試、経済産業省・JSA、京都伝統産業ミュージアム（運営会社：（株）京都産業振興センター）、京の伝統産業わかば会、ホテルグランヴィア京都、大丸京都店 他

第3 期中期計画記載事項

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実

(2) 試験・分析、設備機器の整備及び利用

地域企業からの依頼に基づき、品質・性能の試験や成分分析、試作等を実施するとともに、中小企業が単独で導入することが困難な設備・機器を活用し、事業者の利用に供することで、高性能・高機能で付加価値の高いものづくりの支援、ものづくりの過程でのコストダウンや生産性の向上、事故原因解決等に貢献する。

試験・分析の実施に当たっては、迅速・正確かつ信頼性の高い結果の提供に努め、JIS等に規定されていない個別の依頼についてもオーダーメイド型の試験を実施することにより対応するなど、事業者のニーズに即した柔軟な対応を行う。

また、設備機器の利用においても、機器活用セミナーの開催やホームページ等を活用した分かりやすい情報発信を行うことで、利活用の拡大を図っていく。

これらの業務に当たっては、事業者の抱える課題やニーズを丁寧に汲み取り、研究員の専門性や知見をいかした的確なアドバイスを併せて提供することで、単なる試験の代替や機器の貸出に留まらない、より質の高い体験として還元し、事業者からの信用を勝ち取ることを目指す。

こうして構築した信頼関係をベースに、事業者に対して共同研究や受託研究、研究会活動への参加を提案するなどにより、産業技術研究所の技術を活用した事業活動の新たな展開を積極的に後押しし、更なる成長に寄与していく。

◆ 多様化する事業者のニーズに即した柔軟な対応

- 地域企業の依頼に基づき、中小企業では単独で導入することが困難な設備・機器を活用して試験・分析を行うとともに、機器・設備の利用サービスを提供した。

【有料の技術相談＋試験・分析＋設備利用の件数】 15,065 件（R4：17,650 件）

- ・ 有料相談 3,225 件（R4：7,024 件）
- ・ 試験・分析 10,834 件（R4：9,597 件）
- ・ 設備利用 1,006 件（R4：1,029 件）

- 事業者のニーズに即した柔軟な対応に努め、既存の規格等に規定されていないオーダーメイド型の試験等を実施した。

【オーダーメイド型試験の件数・割合】 オーダーメイド型試験 239 件／2.2%（R4：187 件／1.9%）

- 技術支援サービスの提供後も継続して支援を行うため、利用者を積極的にフォローアップし、支援の成果や新たな課題の捕捉に努めた。

【技術支援による成果事例の件数】 40 件（R4：52 件）

【成果の例（概要のみ）】

- ・（新製品開発）廃棄割り箸を樹脂で固めて建材とする事業に係る各種指導、委託成形業者の紹介
- ・（新製品開発）色漆喰の開発に係る染料、染色の技術指導、設備使用
- ・（その他）「化粧用ブラシの力学特性測定技術」に係る、日本産業規格（JIS規格化）に向けた「新

市場創造型標準化制度」への採択を支援 等

- 令和4年10月から、使用料・手数料を経費に見合った適正な料金に改定するとともに、一律の料金体系を見直し、企業規模に応じた料金設定を導入した。(再掲)

◆ 設備機器の整備と利活用の拡大

- 具体的な事例を挙げて試験・測定・分析等を行う動画を作成・公開し、分かりやすく機器の特性・特長などを伝えることで、依頼試験や設備機器の利用促進に努めた。その他、「かんさいラボサーチ」(運営：関西広域連合)及び「全国鉱工業公設試験研究機関保有機器・研究者情報検索システム」(運営：経済産業省)に保有機器等を登録するなどの情報発信を行った。(再掲)

【令和5年度中に公開した関連動画】 7件

- ・描画性に優れた赤絵具開発における粉末の粒子径分布測定事例(粒度(粒子径)分布装置の測定及び活用事例の紹介)
- ・陶磁器原料(坯土)の品質管理のための熱分析事例(熱分析装置の測定及び活用事例の紹介)
- ・セラミックス射出成形用コンパウンドの脱バインダー(脱脂)挙動の測定事例(熱分析装置(TG-DTA)の測定及び活用事例の紹介)
- ・京都市産技研が保有する各種万能試験機(万能材料試験機)のご紹介(動画による、整備機器とその活用事例の紹介)
- ・陶磁器試料片の曲げ強さの測定事例(万能材料試験機の測定事例(曲げ試験)の紹介)
- ・容易に微粉碎可能な無機粉末開発における粉末の粒子径分布測定事例(粒度(粒子径)分布装置の測定及び活用事例の紹介)
- ・ビーズミル粉砕によるサブミクロンサイズフリットの作製における粉末の粒子径分布測定事例(粒度(粒子径)分布装置の測定及び活用事例の紹介)

- ものづくりの様々な場面の課題解決に活用される評価技術である材料分析の基礎について体系的に見て、学べる「評価技術講習会」を、京都バイオ計測センターと連携して開催し、材料分析の基礎に関する講習から測定事例紹介、実機によるデモ測定を行った。

【評価技術講習会の実施回数】11回

- 第1回：素材・粉体特性評価(走査電子顕微鏡観察：無機系)
- 第2回：素材・粉体特性評価(ゼータ電位測定)
- 第3回：素材・粉体特性評価(比表面積測定)
- 第4回：素材・粉体特性評価(熱分析法)
- 第5回：素材・粉体特性評価(粒子径分布測定)
- 第6回：表面・断面観察(走査電子顕微鏡観察：繊維系・デジタルマイクロスコープ)
- 第7回：表面・断面観察(電子線マイクロアナライザー)
- 第8回：表面・断面観察(レーザー顕微鏡測定)
- 第9回：微量分析(イオンクロマトグラフ法)
- 第10回：微量分析(ICP発光分析法、ICP質量分析法)
- 第11回：微量分析(ICP発光分析法、ICP質量分析法)

- 機種選定委員会（計6回開催）において、事業者のニーズや技術の将来性を踏まえながら計画的な機器整備と保有機器の適正な管理・保守・校正に努めた。

【京都市の施設整備費補助金】 9,365千円（R4：6,681千円）

〈導入機器〉1 機器（R4：1 機器）

- ・波長分散型蛍光X線分析装置（京都市 1/3、JKA2/3 負担）

【JKA の公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業】 18,729千円（R4：13,361千円）

〈導入機器〉1 機器（R4：1 機器）

- ・波長分散型蛍光X線分析装置（京都市 1/3、JKA2/3 負担）

【松本油脂製薬基金】 3,394千円

〈導入機器〉1 機器（R4：実績なし）

- ・高温電気炉

【機器保守費】 28,062千円（R4：29,089千円）

【機器修理費】 25,637千円（R4：16,895千円）

第3期中期計画記載事項	
1	6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実
(3)	ものづくりの担い手育成
	<p>地域企業等の技術者を受け入れて、その能力向上や製品開発のノウハウ習得のためのオーダーメイド型の研修を実施するほか、産業技術研究所が保有する機器の特長や具体的な活用方法を学ぶ公開セミナー等を行い、ものづくり現場を担う人材を育成する。また、研究員を企業の生産現場や研修・講習会・講演会等に派遣して技術指導や講演を行い、産業技術研究所が保有する技術や共同研究の成果を着実に移転させることで、地域企業のものづくり技術の底上げと成長促進に貢献する。</p> <p>以上の取組に加え、伝統産業分野においては技術や文化を継承・発展させるため、伝統産業技術後継者育成研修を引き続き実施する。当該研修においては、業界の第一線で活躍する作家や職人を講師に迎えるなど業界との緊密な連携を図りつつ、産業技術研究所の固有技術をいかした科学・技術・技能が三位一体となった内容とし、基礎から応用まで系統立った学修機会を提供することで、将来の業界において中核を担う人材を着実に育成し、修了生として輩出する。</p> <p>こうした担い手育成への取組を通じて、産業技術研究所の新たなユーザーの獲得を図り、更なる支援や関係の構築につなげていく。とりわけ、伝統産業の担い手には、研修修了後も販路拡大や新商品開発等の息の長い支援に取り組み、伝統産業の振興を図るとともに、活躍する修了生を講師として再び研修に招聘するなどの好循環を生み出し、伝統産業の振興に向けたつながりを拡大させていく。</p>

◆ **ものづくり現場を担う技術者の育成、研究員の派遣等を通じた技術や研究成果の移転**

- 地域企業の技術者の能力向上、製品開発のノウハウ習得のため、企業から技術者を受け入れて研修を行うORT（On the Research Training）研修を実施した。

【受入件数】1件（R4：5件） 【収入実績】52千円（R4：498千円）

- 研究員が要請に応じて企業の生産現場等に出向き、技術指導や講演を行ったほか、講習会や研修の実施、展示会やイベントへの出展などを積極的に実施することを通じて、担い手の育成に努めた。

【研修+セミナー等+派遣指導（技術指導）の修了・受講者数】390人（R4：213人）

- ものづくりの様々な場面の課題解決に活用される評価技術である材料分析の基礎について体系的に見て、学べる「評価技術講習会」を、京都バイオ計測センターと連携して開催し、材料分析の基礎に関する講習から測定事例紹介、実機によるデモ測定を行った。（再掲）
- 京都バイオ計測センターにおいて、企業の技術者や大学・公設機関の研究者の分析技術の高度化を目的として、高度分析機器を活用した分析技術講習会を開催し、人材育成を図った。また、講習会で配信した概要動画を事後に期間限定で配信した。

【分析技術講習会の実施回数】8回

- 第1回：ガスクロマトグラフィ質量分析(GCMS)講習会
- 第2回：ペプチドシーケンサー、タンパク同定手法講習会
- 第3回：液体クロマトグラフィ質量分析装置(LCMS)講習会
- 第4回：ガスクロマトグラフィ(GC)講習会
- 第5回：機能性物質単離・解析講習会
- 第6回：ガスクロマトグラフィ質量分析(GCMS)講習会
- 第7回：高速液体クロマトグラフィ(HPLC)講習会
- 第8回：液体クロマトグラフィ質量分析装置(LCMS)講習会

◆ 伝統産業分野の後継者育成と担い手に対する息の長い支援

- 伝統産業を支える技術者を育成するため、陶磁器、釉薬、漆工、西陣織、染色、京友禅の各分野における業界と連携した実践的な研修（伝統産業技術後継者育成研修）を実施した。

【陶磁器コース】

- ・概要 原料から製品製作までの一貫工程における陶磁器製造技術を修得する。
- ・修了者 4名（受講者 4名）
- ・研修期間 令和5年4月7日～令和6年3月8日（1,113時間、延べ約189日）
- ・その他 釉薬発表展（R6.3.4）、修了作品展（R6.2.20～2.25）

【選択履修コース（陶磁器）】

- ・概要 陶磁器コースのカリキュラムを科目ごとに選択し受講する。
- ・修了者 4名（受講者 5名）
- ・研修期間 各コースによる

【釉薬実務者コース】

- ・概要 釉薬に特化した実習を行う。
- ・修了者 8名（受講者 8名）
- ・研修期間 令和5年4月11日～令和6年3月19日（184時間、延べ46日）

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【漆工コース】 ※漆工応用コースは隔年開催のため、令和5年度開講なし

- ・概要 漆工の基礎的技法の他、図案作成の基礎、乾漆技法による自由造形、新材料を使った手法などを修得する。
- ・修了者 5名（受講者 5名）
- ・研修期間 令和5年4月7日～令和年3月8日（642時間、延べ107日）
- ・その他 修了作品展（R6.2.28～3.3）

【西陣織コース】

- ・概要 西陣織に関する総合的な知識と技術を修得する。（夜間開催）
- ・修了者 9名（受講者 10名）
- ・研修期間 令和5年8月1日～令和6年2月13日（126時間、延べ42日）

【染色基礎コース】

- ・概要 染色に関する総合的な知識と技術を修得する。（夜間開催）
- ・修了者 12名（受講者 12名）
- ・研修期間 令和5年9月15日～令和5年11月17日（43時間、延べ15日）

【京友禅（手描）基礎コース】

- ・概要 染織関連業及び和装品流通業従事者又は従事希望者を対象として、手描友禅工程の基礎的技術を修得するため、ゴム糸目友禅の見本裂を基にした実習と講義によって、各工程別に分業化されている手描友禅工程の理解を深め、幅広い知識を習得する。
- ・修了者 14名（受講者 14名）
- ・研修期間 令和5年5月9日～8月3日（約69.5時間、延べ約25日）

【京友禅（手描）プロ養成コース〔本科・専科〕前期／プロ養成図案コース】

- ・概要 きものや染帯のデザイン及び手描友禅工程の技術修得を目指し、工房実習をはじめとしたより実践的な実習と就労支援を行う。本科は各工程の必須技術を盛り込んだ「課題作品」と各自がデザインする「染帯」を制作し、専科は各自がデザインする訪問着を制作。プロ養成図案コースは、きものや帯などのデザインの幅を広げるため、図案制作技術に特化した研修となる。（原則夜間開催）
- ・修了者 [本科・専科] 前期 - 名（受講者6名）※令和6年度の後期と合わせて修了となる。
プロ養成図案コース 2名（受講者2名）
- ・研修期間 [前期] 令和5年12月5日～令和6年2月29日
[後期] 令和6年4月4日～令和7年3月25日（約280時間、延べ約88日）

【京友禅（手描）専門コース】 ※隔年開催のため令和5年度は開催なし

- 京都伝統産業ミュージアムを運営する株式会社京都産業振興センターと、相互の連携をより強化することで、これからの京都における伝統産業をはじめとする中小企業等の振興と地域経済の発展、生活文化の向上に寄与することを目的とし、令和6年3月20日に連携協定を締結した。

連携協定に基づく取組の一環として、みやこめっせ地下1階の展示スペース「イーストスクウェア」

を借り受け、「京乃 TANA サテライトギャラリー」として京都市産技研の伝統産業分野における研究成果等を展示した。

- 京都の伝統産業製品（京もの）の製造に携わる若手担い手を支援するポータルサイト「京もの担い手プラットフォーム」（平成31年3月開設）を活用し、情報の一元的な発信、PR やプロモーションの支援、企業等とのマッチングを行うなど、製品開発から販路開拓まで幅広い支援に取り組んだ。

【具体的な取組の例】

- ・ 伝統工芸品やハンドメイド作品の体験イベント「京まちなか市」への研修修了生のマッチング
- ・ BiVi 二条が主催する「発酵マルシェ | BiVi 二条 文化催(さい)～其の一～」に研修修了生をマッチング
- ・ 永楽屋や貴船コスメティック&ギャラリーにおける実店舗での展示販売
- ・ 京都伝統産業ミュージアムのオンラインショップ「京の一番星」における製品販売
- ・ 「漆 lab. ～感性とサイエンスが繋ぐものづくり～」(R5 実施) で若手担い手の作品を展示販売

第3期中期計画記載事項	
1	6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実
	(4) 研究開発の推進
	ア 戦略的な研究開発の推進
	<p>産業技術研究所が実施するあらゆる業務を通じて得た地域企業のニーズや市場の動向、技術の将来性等の情報を的確に調査・分析し、あるべき社会の将来像（SDGsの達成された持続可能な社会など）から、バックキャスティングで取り組むべき社会課題を見出し、地域企業やスタートアップがその解決に企業活動を通じて取り組むに当たり必要となる技術の研究開発（課題オリエンテッドの研究開発）に取り組む。</p> <p>研究開発委員会等を中心に、研究テーマの検討や進捗管理、成果検証等を行い、ライフサイエンスや環境エネルギー、材料分野等の成長産業分野の未来の新技术を生み出す研究開発や、伝統産業分野におけるDXの推進などの有望なテーマを重点分野と位置付け、限られた研究資源を重点的に配分するなどにより、効果的・効率的に研究開発を推進する。</p> <p>また、積極的に国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金の獲得に努めること。で、研究開発に必要な財源を確保するとともに、研究の充実を図る。</p> <p>これらの取組に当たっては、課題解決の最適解となるよう、分野横断型の研究体制を柔軟に構築するとともに、他の関係機関とも積極的に連携を図り、自他のシーズや技術・知見を掛け合わせるオープンイノベーションの取組を積極的に進める。</p>
	イ 共同研究、受託研究
	<p>産業技術研究所と企業や大学が保有する技術や知識、ノウハウ等を融合し、新たな技術開発や製品化に向けた研究を行う共同研究や、地域企業等からの依頼に基づき課題を研究する受託研究を行うことで、単独では解決が困難な技術課題に挑戦し、地域企業の技術力・競争力の強化に資する成果の獲得を図る。また、より地域企業の実情に応じて利用しやすい形で実施できるよう、受託研究のあり方の検討を進め、早期に刷新を図る。</p>

ウ 研究成果の普及

研究開発により得られた成果は、学会発表や学術誌への投稿、講習会での発表、展示会への出展、企業訪問や派遣指導など多様な方法により広く普及を図るとともに、保有する知見や技術等のシーズの体系化と適切な情報公開を行い、地域企業に適切に技術移転することで、事業者による技術の実用化・製品化（技術の産業化）につなげていく。

また、研究開発や技術支援の新たに得られた技術やノウハウ等の知見は、地域企業における活用の見込み等を勘案しながら、技術移転を念頭に置いた適切な権利化、保護を図るとともに、積極的に広報し、ライセンスを行う。

研究員においては、常に技術の産業化や知財化など研究成果の普及・技術移転を意識しながら研究開発に取り組み、また、専門の枠を超えて議論を行う演習の実施や知的財産に関する研修等を通じて、その能力の向上を図る。

◆ 社会課題の解決に資する研究開発の推進と最適・柔軟な研究体制の構築

- 研究開発委員会において、研究成果の報告・検証や新たな研究テーマの検討、進捗管理等を行い、効果的・効率的な研究体制の構築を推進した。

【研究開発委員会】

開催時期	開催回数	内容
令和5年7月27日	1回	研究報告
令和5年8月1日	1回	研究報告
令和5年12月22日	1回	研究テーマの検討

- 他の研究機関や地域企業とも連携しながら、国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。

【外部資金を活用した研究・事業等】※ 公開不可のものは記載していない。

補助制度・事業名等	研究テーマ・事業内容	実施期間
(NEDO) NEDO プロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開／セルロースナノファイバー先端開発技術者養成に係る特別講座	CNF を活用した高性能・高機能材料や製品開発を主導する人材育成プログラムの実施	R1～R5 (5年間)
(ERCA) 令和3年度環境研究総合推進費 環境問題対応型研究	セルロースナノファイバー補強によるバイオマスプラスチック用途拡大の推進	R3～R5 (3年間)
(文部科学省) 令和3年度科学研究費助成事業 「基盤研究 (C)」	セラミックス接合界面での非平衡な気液固反応ダイナミクス の 解明 と 高耐熱接合への応用	R3～R5 (3年間)
(文部科学省) 令和3年度科学研究費助成事業 「若手研究」	規則性多孔質ナノ構造を有する新規 X線光学素子を用いた X線回折イメージング法の開発	R3～R5 (3年間)

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(文部科学省) 令和3年度科学研究費助成事業 「若手研究」	金属被覆セルロースナノ繊維の開発とエネルギー伝導フィラーとしての展開	R3～R5 (3年間)
(文部科学省) 令和3年度科学研究費助成事業 「若手研究」	液相還元法における核生成-成長プロセス制御による金属ナノ粒子内在欠陥マネジメント	R3～R5 (3年間)
(文部科学省) 令和4年度科学研究費助成事業 「若手研究」	ナノ混相組織の微視的な偏りを利用したアノード酸化による複合型多孔質電極材料の創製	R4～R6 (3年間)
(文部科学省) 令和4年度科学研究費助成事業 「若手研究」	無電解めっき法を用いたアンモニア分解用金属微粒子触媒のナノプロセッシング	R4～R6 (3年間)
令和4年度日本歯科医学会プロジェクト研究費	ナノデバイスを用いたウイルス感染症の迅速診断	R4～5
日水製薬オープンイノベーションプログラム (NeyeS)	ラマン分光法を用いた感染症迅速診断技術の開発と臨床診断	R5
(文部科学省) 令和5年度科学研究費助成事業 「基盤研究 (C)」	1次元ラマンバーコードを用いたCOVID-19 および真菌感染症の迅速診断	R5～R7 (3年間)
(経済産業省) 令和5年度成長型中小企業等研究開発支援事業	環境配慮型の難燃性軽量低コスト壁面装飾建材を実現する3Dプリンター成形用粉体材料の開発	R5～R7 (3年間)
(経済産業省) 令和5年度成長型中小企業等研究開発支援事業	B型肝炎治療ワクチンで利用するC抗原の製造技術の開発	R5～R7 (3年間)
(農林水産省) 令和5年度GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト	「祝2号」と「京都酵母」を用いた醸造試験及び成分分析	R5
(経済産業省) 令和4年度補正 地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域DX促進環境整備事業(業種等特化型DX促進事業))地域DX支援活動型	京都・関西バイオ産業DX推進事業	R5
(環境省) 令和5年度脱炭素革新素材セルロースナノファイバー普及のための課題解決支援事業委託業務	CNF活用製品等の社会実装の促進	R5
京染会団体等助成事業	令和5年度京都市産業技術研究所伝統産業技術後継者育成研修京友禅(手描)コース	R5
電気鍍金研究会 次世代めっき技術連携開発プロジェクト第7期	鉄系めっき膜の陽極酸化による酸化膜の形成および機能性電極材料への応用	R5～6

- 地域企業のニーズ・課題を抽出して分析するとともに、分野を横断した複数のメンバーによる研究体制の構築を推奨することで、産業界が抱える多様で複雑な課題解決に向けた「課題オリエンテッドの研究開発」を構築・推進した。

【課題オリエンテッド研究開発課題】 13 テーマ

＜実用化プロジェクト＞1 テーマ

- 1（継続）ハイスループット計測を実現する強磁性生体高分子標識担体の開発

＜実証研究（可能性検証）＞2 テーマ

- 2（継続）文化財における高度分析技術の導入と文化財の活用に関する検証
- 3（新規）西陣織産地の持続可能性を高める革新織機及び電子ジャカードに関する要素技術開発

＜基盤研究（調査・探索）＞10 テーマ

- 4（継続）絹のデジタル捺染における色再現向上
- 5（継続）清酒中のカルバミン酸エチル量低減を可能にする尿素非生産酵母の開発
- 6（継続）小幅織機から広幅織機へ転換するための研究（複数本取りの製織に向けた国産広幅レピア織機改造による生地耳形成について）
- 7（継続）市域内染色関連企業を対象とする調査研究
- 8（新規）無機ナノ粒子の細孔壁上への無電解析出による新規アルマイト皮膜着色法の探索
- 9（新規）伝統産業分野における DX 推進事例の構築
- 10（新規）パーソナライゼーションに対応したものづくり支援のための客観・主観評価研究
- 11（新規）セルロースナノファイバー複合化によるポリブチレンサクシネート発泡体の高発泡倍率化、高機能化の検討
- 12（新規）京都陶磁器業界における炭酸リチウムを使用する釉薬の持続可能性に関する調査研究
- 13（新規）型友禅業界におけるデジタル技術活用促進のための機械学習を用いた型紙デジタルデータ化補助ツールの開発検討

- 他の研究機関や地域企業とも連携しながら、国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。（再掲）

- 地域企業のニーズ・課題を抽出して分析するとともに、分野を横断した複数のメンバーによる研究体制の構築を推奨することで、産業界が抱える多様で複雑な課題解決に向けた「課題オリエンテッドの研究開発」を構築・推進した。（再掲）

- 研究員が専門の枠を超えて議論を行う研究ゼミナールを実施し、令和5年度は、令和4年度に引き続きポスターセッション形式で開催し、職員の投票形式による顕彰を実施した。

【研究ゼミナール】 令和5年10月18日、ポスターセッション（11課題を発表）

◆ 共同研究・受託研究の実施と制度の見直し

- 高度化する企業のものづくりにおける技術課題の解決に向けて、互いの技術やノウハウを活用して行う共同研究及び地域企業等から依頼を受けて実施する受託研究を実施した。

【共同研究】 32件（R4：34件） 【受託研究】 1件（R4：1件）

- 利用者の要望等も踏まえ、受託研究のうち、比較的簡易で短期間で実施するものについて、従来の手続きを簡素化した「簡易受託研究制度」を令和5年12月に新設した。この制度により、高度な試験・分析や本格的な研究に進む判断材料を得るための短期間の研究を、簡易・迅速に実施できるようになり、利便性が向上した。
- 技術支援サービスの提供後も継続して支援を行うため、利用者を積極的にフォローアップし、支援の成果や新たな課題の捕捉に努めた。(再掲)

◆ **技術の実用化・製品化（技術の産業化）に向けた成果の普及と技術移転**

- 様々な主体と連携した効果的な産業支援を推進するため、知恵産業融合センター内のアライアンス推進グループを中心に、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。(再掲)
- 学会発表、学術誌への投稿、講演、研究報告のオンラインでの発表、経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介等を通じて研究成果の普及に努めた他、社会実装された技術や研究成果の見える化を進めた。また、研究会活動を通じて業界に向けた技術移転を進めた。

【学会、協会等における研究成果の発表】30件

【研究論文の掲載（公開）】9件

【専門誌への寄稿・執筆】19件

【講演会等での発表や展示】74件（発表60件 展示14件）

【研究報告への掲載】15件

【研究会における活動の事例】

- ・ 鍍秀会 例会「ハルセル試験の基礎及び基礎実習」
- ・ 京都先端技術研究会 定例技術会議「接合・溶接技術セミナー ～マテリアル接合 DAY 2024～」

- 他の研究機関や地域企業とも連携しながら、国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。(再掲)
- 研究員が要請に応じて企業の生産現場等に出向き、技術指導や講演を行ったほか、講習会や研修の実施、展示会やイベントへの出展などを積極的に実施することを通じて、担い手の育成に努めた。(再掲)

◆ **技術移転を念頭に置いた技術や知的財産の適切な権利化、保護及び活用**

- 職務発明等に関する要綱に基づき理事長を会長とする職務発明審査会を開催し、特許出願等の案件審議を通じて知的財産の権利化、運用、有効活用等について検討・協議を行った。

【産業技術研究所が承継した職務発明】3件（R4：2件）

- 経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介、ホームページを通じた保有知的財産の発信、研究報告のオンラインでの発表など、研究成果や保有技術の情報発信に努めた。

- 標準化活用支援パートナーシップ制度のパートナー機関として登録し、企業の標準化戦略のサポートに（一財）日本規格協会と連携して対応できる体制を構築しており、京都市産技研の独自技術「化粧用ブラシの力学特性測定技術」について、事業者と連携して日本産業規格（JIS規格化）に向けた「新市場創造型標準化制度」に採択された。

第3期中期計画記載事項	
1	6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実
(5)	知恵産業の推進
	<p>産業技術研究所による技術支援を、製品化・商品化、あるいは販路の拡大や新たな市場開拓などの具体的な「出口」につなげる取組を後押しすることで、「知恵ビジネス」に取り組む地域企業の「稼ぐ力」の向上に貢献し、知恵産業による京都経済の活性化に貢献する。</p> <p>具体的には、産業技術研究所の保有する技術や知見により、京都の伝統技術や先進技術の知恵をいかした付加価値の高い新技術・新製品の開発を支援するとともに、研究会に参画する事業者をはじめとする地域企業が持つ技術やシーズの橋渡しを行い、新たなビジネスを創出する企業マッチングを促進することで、京都の地域特性とそれぞれの事業者の強みをいかした新たな顧客創造（知恵ビジネス）の取組を力強く支援する。また、こうした取組内容や成果を広く他の地域企業に伝えていくことで、知恵ビジネスの普及を図る。</p> <p>その他、伝統産業技術後継者育成研修の修了生をはじめとする「京もの」の製造に携わる担い手に対する情報提供を行うとともに、プロモーションや製品開発、販路開拓等の幅広い支援に引き続き取り組む。</p>

◆ 付加価値の高い新技術・新製品の開発や市場開拓など産技研の支援を「出口」につなげる事業者の支援

- 京都市産技研が技術支援等を行い、製品化・事業化に結び付いた企業を「知恵創出“目の輝き”企業」として認定している他、社会実装された技術や研究成果を成果事例として、京都市産技研1階に設置しているショールーム「京乃TANA」やホームページ、広報誌等で積極的に紹介した。
【知恵創出“目の輝き”認定企業】のべ43社（R5末時点） ※R5の新規認定は見送り
【成果事例の見える化の取組例】
 - ・産業技術支援フェア in Kansai2023 など各種展示会への出展
 - ・展示販売イベント『漆lab. ～感性とサイエンスが繋ぐものづくり～』の開催
 - ・公的補助金を活用した「京都酵母」のブランド化及び海外展開の推進
- 技術支援サービスの提供後も継続して支援を行うため、利用者を積極的にフォローアップし、支援の成果や新たな課題の捕捉に努めた。（再掲）
- 他の研究機関や地域企業とも連携しながら、国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。（再掲）

◆ 地域企業の技術やシーズの橋渡しによるビジネス創出、プロモーションや販路開拓の支援などによる事業者の「稼ぐ力」の向上

- 様々な主体と連携した効果的な産業支援を推進するため、知恵産業融合センター内のアライアンス推進グループを中心に、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。(再掲)
- ICTを活用し、「漆 lab. ～感性とサイエンスが繋ぐものづくり～」、「伝統産業技術後継者育成研修修了作品展(陶磁器コース、漆工コース)」のバーチャル展示会を作成し、産技研ホームページにて公開した。
- 京都の伝統産業製品(京もの)の製造に携わる若手担い手を支援するポータルサイト「京もの担い手プラットフォーム」(平成31年3月開設)を活用し、情報の一元的な発信、PRやプロモーションの支援、企業等とのマッチングを行うなど、製品開発から販路開拓まで幅広い支援に取り組んだ。(再掲)

第3期中期計画記載事項	
1	6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実
(6)	研究会活動
	<p>伝統産業から先進産業までの各技術分野で設置された研究会は、会員企業と産業技術研究所が互いに胸襟を開いて課題解決や事業の推進に取り組む研鑽と交流の場であり、引き続き、その活動を通じて業界における課題の解決、会員企業の技術力向上や人材育成、産業技術研究所の研究成果等の技術移転を促進する。また、複数の研究会が参画して試作や共同開発、異業種間の交流などに取り組む横断的活動を支援することで、技術の融合によるイノベーションの創出、京都産業の活性化を図る。</p> <p>一方で、研究会活動においては会員企業の減少が続いており、新たな会員の獲得が課題となっている。そのため、会員企業に対してオンラインを含む個別ヒアリングを実施し、相互のコミュニケーションを通じてニーズを引き出し、課題に応じた適切なサービスを提供する技術面の伴走支援を展開する。こうして、研究会に参画するメリットを具体化し、さらにその成果を「見える化」することで、新たな会員の獲得や会員企業の研究会活動に対するモチベーションの向上につなげ、交流の機会拡大と活性化を推進する。</p>

◆ 研究会参画のメリットと成果の「見える化」

- 伝統産業から先進産業までの各技術分野で設置された10の研究会において、それぞれ、研究会の会員が求める技術情報の提供や見学会の開催等を実施するとともに、会員相互の情報交流を図った。

※ 研究会等：京都ものづくり協力会、京都染色研究会、京都工芸研究会、京都合成樹脂研究会、京都酒造工業研究会、京都陶磁器研究会、西陣織物研究会、鍍秀会、京都セラミックフォーラム、京都先端技術研究会、京染・精練染色研究会

【新規会員獲得数】20件 (R4: 15件)

【取組例】

- ・ 京都先端技術研究会「総会記念講演 EVシフトが自動車産業にもたらす変革」
 - ・ 京都陶磁器研究会「京都陶磁器研究会創立70周年技術資料集」における白釉の解説について」
 - ・ 京都工芸研究会「こうげい組体操」京都インターナショナル・ギフト・ショー2024 出展
 - ・ 京都染色研究会「会誌発行 染色研究」
- 事業者の技術支援やマッチングのニーズなどを丁寧に汲み取り、積極的な技術支援やマッチングを提案するための「御用聞き型企業訪問」を展開した。(再掲)
- 学会発表、学術誌への投稿、講演、研究報告のオンラインでの発表、経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介等を通じて研究成果の普及に努めた他、社会実装された技術や研究成果の見える化を進めた。また、研究会活動を通じて業界に向けた技術移転を進めた。(再掲)

◆ 異業種間の横断的活動の支援を通じたイノベーションの創出

- 京都工芸研究会において、工芸の異業種コラボレーションによる製品開発を「こうげい組体操」と名付け、京都インターナショナル・ギフト・ショー2024において、その成果である新商品を発表
- 各研究会が実施する講演・講習会や見学会等の取組において、テーマ設定に工夫を凝らし、複数の研究会会員が分野横断的に参加できる事業を展開し、異業種間の交流を促進した。

【横断的活動の取組例】

- ・ 研究例会「日本化薬の染料事業の変遷と現状、今後について」(京都染色研究会、京染・精練染色研究会、西陣織物研究会)
 - ・ 講演講習会「カネカ生分解性バイオポリマーGreenPlanet®による低炭素社会への貢献」(京都合成樹脂研究会、京都染色研究会)
 - ・ 「ITMA2023 ミラノで見た?テキスタイルプリントの未来」(京都染色研究会、京染・精練染色研究会)
- 京都市産技研が産業界をものづくり技術でつなぐインターフェイスとなり、産学公連携によるオープンイノベーションを推進するため、ユーザーや活動に賛同いただける企業等を中心としたコミュニティを形成し、業種の壁を越えた情報交換や交流を通じて新たな事業の展開等につなげるため「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ(「産技研UC」)」を設立した。(令和6年3月)

第3期中期計画記載事項

2 情報発信とニーズ把握の徹底

京都市の厳しい財政状況の下にあって、産業技術研究所が地域企業に頼られる試験研究機関として存続していくためには、前項に掲げる6本柱の業務を着実に遂行することで顧客企業の信用を勝ち取るのみならず、設置者である京都市及び京都市民、これまで産業技術研究所を利用したことがない事業者並びに産業支援機関や経済団体等の関係機関から、京都の産業界にとって不可欠であるとの信頼を得ることが重要である。

こうした認識のうえで、市民、地域企業、行政、大学、関係機関、研究会等の産業技術研究所を取り巻く様々な主体をステークホルダーと捉えて、産業や地域への貢献や成果、強みや弱み、期待される役割など内外の情報を集約・整理するとともに、徹底的な到達主義の情報発信により産業技術研究所の「見える化」を進めることで、双方向のコミュニケーションを図り良好な関係を構築し、組織の活性化や持続可能性を高めるPR戦略を推進する。

また、限られた人員や予算の中で重点的かつ柔軟な研究開発や技術支援を行うためには、様々な知見や情報を収集し、的確に分析するとともに適切に活用する必要がある。そのため、研究員一人ひとりが主体的に発信の役割を担うとともに、あらゆる業務において業界や地域企業等のニーズ把握に努めることで、より良いステークホルダーとの関係構築に貢献することを目指す。

なお、PR戦略の推進に当たっては、産業技術研究所の将来を担う若手職員により、令和3年11月に立ち上げた「リブランディングプロジェクトチーム」を中心とし、所を挙げたプロジェクトとして取り組むものとする。

◆ 研究員一人ひとりが主役の情報発信による産技研の「見える化」を推進し、同時に組織の活性化等につなげるPR戦略の展開

- ステークホルダーを意識した戦略的な広報活動を展開するため、到達主義に主眼を置いた京都市産技研の見える化の推進及び広報媒体のリニューアルに向けて、リブランディングプロジェクトチームを中心として検討を進め、広報媒体の再編方針及びSNSの運用方針を策定した。

これに基づき、ホームページ、パンフレット等をリニューアルするとともに、機関誌「ちえのわ」を一新し、令和5年6月に創刊号となる広報誌「京都市産業技術研究所 magazine」を発行した。

- 様々な主体と連携した効果的な産業支援を推進するため、知恵産業融合センター内のアライアンス推進グループを中心に、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。(再掲)

- 京都市産技研が技術支援等を行い、製品化・事業化に結び付いた企業を「知恵創出“目の輝き”企業」として認定している他、社会実装された技術や研究成果を成果事例として、京都市産技研1階に設置しているショールーム「京乃 TANA」やホームページ、広報誌等で積極的に紹介した。(再掲)

- 研究員が現場から直接 Facebook に投稿する等により日々の活動や事業等を紹介した他、SNS 等も活用しながら多角的な情報発信に努めた。

【新聞やテレビ等のメディアへの露出件数】60件 (R4: 45件)

【公式 Facebook への投稿件数】263件 (R4: 180件)

- 学会発表、学術誌への投稿、講演、研究報告のオンラインでの発表、経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介等を通じて研究成果の普及に努めた他、社会実装された技術や研究成果の見える化を進めた。また、研究会活動を通じて業界に向けた技術移転を進めた。(再掲)

- 技術支援サービスの提供後も継続して支援を行うため、利用者を積極的にフォローアップし、支援

の成果や新たな課題の捕捉に努めた。(再掲)

- 事業者の技術支援やマッチングのニーズなどを丁寧に汲み取り、積極的な技術支援やマッチングを提案するための「御用聞き型企业訪問」を展開した。(再掲)
- 京都市産技研の将来を担う若手職員を中心として組織したりブランディングプロジェクトチームを中心に、全所を巻き込みながら時代やステークホルダーの要請に応じた「見える化」や「連携」を進めるための取組を実施した。

【主な活動】

- ・研究所の方向性を分かりやすい言葉で再定義し、意識を統一するためのビジョン等の構築(ブランドメッセージの作成等)
- ・研究員相互の活発な情報共有や意見交換を行うためのコミュニケーションスペース「Plat」の整備及び運用
- ・「Plat」を活用した好事例を共有するための所内イベント「Good Practice!」の開催
- ・ニュースレターの発行、職員提案制度の構築への助言
- ・研究ゼミナールへのポスターセッション導入の提案
- ・広報媒体の戦略的方針・SNS運用方針作成、VI(ビジュアル・アイデンティティ)の検討等
- ・他の産業支援機関や事業者との連携イベントの企画・実施及び出演(KRPフェス2023への参画等)

第3期中期計画記載事項

3 連携の充実・強化

スタートアップ・エコシステムの構築・推進やベンチャー企業の創出・支援、社会課題や地域課題の解決とビジネスを両立させるソーシャルビジネスの振興、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す脱炭素社会に向けた取組、文化と経済の融合による好循環の創出等、京都産業の活性化や地域企業の持続的発展を目指す京都市の各種の施策において、産業技術研究所がものづくり技術で貢献することを目指す。

そのために、京都市をはじめとする自治体、近畿経済産業局や令和4年度に京都への本格移転を予定している文化庁等の国の機関、(公財)京都高度技術研究所や(一社)京都知恵産業創造の森などの産業支援機関、京都商工会議所や(公社)京都工業会などの経済団体、(国研)産業技術総合研究所や他の公設試験研究機関、学術団体や大学・学校、金融機関など、様々な主体とともに支援ネットワークを構築・強化し、さらに令和3年10月に産業技術研究所内に移設した京都バイオ計測センターのユーザーネットワークも積極的に活用しながら、それぞれの強みをいかした効果的な産業支援を実施する。

また、産業技術研究所のユーザーや活動に賛同いただける企業等を中心としたコミュニティを形成し、業種の壁を越えた情報交換や交流を通じて新たな事業の展開等につなげる「異業種交流のハブ化」を目指す。

そして、前項に掲げる「見える化」を進めることで産業技術研究所の認知度を向上させ、様々なつながりを拡大させていく中で技術の橋渡しを行うとともに、保有する技術やノウハウ、シーズを核とする産学公連携を推進し、京都におけるオープンイノベーション拠点の一

つとしてスタートアップや第二創業、地域企業による新たな分野への進出等を技術面から支援する。

◆ 企業支援のネットワークを構築・強化し、互いの強みをいかした総合的な産業支援

- 設置団体である京都市と連携を密にして情報交換・意見交換等を行ったほか、(公財)京都高度技術研究所 (ASTEM) や(一社)京都知恵産業創造の森など、京都市が設立に関与した産業支援機関等による事業者支援のネットワークに積極的に参画し、また、地域経済を支える経済団体等との連携を強化することにより、京都地域の企業に対する総合的な支援を展開した。

【連携事例】

- ・「第1回 ASTEM・産技研認定企業群交流会」の実施 (京都高度技術研究所)
 - ・ものづくりイノベーションネットワークへの参画、研修等への出講 (京都工業会)
 - ・中信ビジネスフェア 2023 に出展 (京都中央信用金庫)
 - ・包括連携協定の締結、「京都バリューアップサポート」専門家派遣 (京都信用保証協会)
 - ・京都知恵産業フェアへの参画、「知恵ー1グランプリ」への協力 (京都商工会議所)
 - ・京都産学公連携プラットフォーム会議、京都スタートアップ・エコシステム推進協議会への参画 (京都知恵産業創造の森)
 - ・連携協定の締結 (京都伝統産業ミュージアム)
 - ・KRP フェス 2023 への参加 (京都市リサーチパーク)
- (国研)産業技術総合研究所が組織する産業技術連携推進会議の各部会や地域会議に参加するほか、産官学でバイオ分野における広域連携を進めるバイオコミュニティ関西 (BiocK) へ連携機関として登録及び「分析・計測分科会」の立上げ・参画、関西広域連合の「関西広域産業共創プラットフォーム事業」への参加等、広域的な連携による支援体制の強化等に努めた。

【連携事例】

- ・産業技術連携推進会議の各部会、近畿地域産業技術連携推進会議への参加 (産業技術総合研究所)
 - ・産業技術支援フェア in KANSAI への参画・出展 (産業技術総合研究所 他)
 - ・バイオコミュニティ関西 (BiocK) への参画 (関経連、各大学 他)
 - ・関西広域産業共創プラットフォーム事業への参加、域内企業への割増料金減免 (関西広域連合)
 - ・「地域を活かす科学技術政策研修会 in 京都」の共催 (全日本科学技術協会 (JAREC))
 - ・標準化支援パートナーシップ制度へのパートナー機関登録 (日本規格協会、経済産業省)
- 研究員による講義への出講、共同研究の実施、研究交流会の共同開催、博士課程の人材のキャリアパス形成を支援するためのイベントの開催など、アカデミアとの連携強化を図った。

【大学との連携協定締結状況】

- ・国立大学法人京都工芸繊維大学 (包括連携協定、H22～)
- ・公立大学法人京都市立芸術大学 (包括連携協定、H25～)
- ・京都府公立大学法人京都府立大学 (包括連携協定、H26～)
- ・京都産業大学大学院 (連携協定、R4～)

- 令和4年度に京都市教育委員会と締結した包括連携協定に基づき、教育及び研究の分野において連携協力することにより、生徒の育成及びキャリア意識の涵養を図るとともに、京都ならではの伝統産業と先進技術を活用した活動及び産業振興に資する研究開発に向けて連携。(京都市立工学院高校インターン受入等)
- 京都伝統産業ミュージアムを運営する株式会社京都産業振興センターと、相互の連携をより強化することで、これからの京都における伝統産業をはじめとする中小企業等の振興と地域経済の発展、生活文化の向上に寄与することを目的とし、令和6年3月20日に連携協定を締結した。
連携協定に基づく取組の一環として、みやこめっせ地下1階の展示スペース「イーストスクウェア」を借り受け、「京乃 TANA サテライトギャラリー」として、京都市産技研の伝統産業分野における研究成果等を展示した。(再掲)
- 様々な主体と連携した効果的な産業支援を推進するため、知恵産業融合センター内のアライアンス推進グループを中心に、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。(再掲)
- 企業や公的産業支援機関が集積する KRP の立地及びネットワークを活用して総合的な企業支援を実施するとともに、KRP フェス 2023 などイベントにも積極的に参加することで、京都市産技研の見える化と顧客獲得に努めた。

【連携事例】

- ・ KRP 六者会への参画
- ・ KRP フェス 2023 への参加
- 学会発表、学術誌への投稿、講演、研究報告のオンラインでの発表、経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介等を通じて研究成果の普及に努めた他、社会実装された技術や研究成果の見える化を進めた。また、研究会活動を通じて業界に向けた技術移転を進めた。(再掲)

◆ 異業種交流のハブ、オープンイノベーション拠点の一つとして地域企業の新たな分野への進出を技術面から支援

- 京都市産技研が産業界をものづくり技術でつなぐインターフェイスとなり、産学公連携によるオープンイノベーションを推進するため、ユーザーや活動に賛同いただける企業等を中心としたコミュニティを形成し、業種の壁を越えた情報交換や交流を通じて新たな事業の展開等につなげるため「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ（「産技研 UC」）」を設立した。(令和6年3月)(再掲)
- 令和3年10月に京都市産技研内に移設した京都バイオ計測センターを適切に運営するとともに、同センターの高度分析機器を活用した共同研究、講習会やシンポジウムの開催、センターのユーザーネットワークを活用した産学公連携の拠点のひとつとして研究開発を進めた。

【主な取組】

- ・ 京都バイオ計測センター研究交流発表会の開催
- ・ 京都バイオ計測センター令和5年度人材育成事業（分析技術講習会）の実施（全8回）
- ・ バイオコミュニティ関西（BiocK）への参画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 事業者の技術支援やマッチングのニーズなどを丁寧に汲み取り、積極的な技術支援やマッチングを提案するための「御用聞き型企业訪問」を展開した。(再掲)
- 地域企業のニーズ・課題を抽出して分析するとともに、分野を横断した複数のメンバーによる研究体制の構築を推奨することで、産業界が抱える多様で複雑な課題解決に向けた「課題オリエンテッドの研究開発」を構築・推進した。(再掲)
- 各研究会が実施する講演・講習会や見学会等の取組において、テーマ設定に工夫を凝らし、複数の研究会会員が分野横断的に参加できる事業を展開し、異業種間の交流を促進した。(再掲)

(1) 財務に関する情報

項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
予算額 (千円)	1,349,662	1,340,178	1,191,543	1,188,088
決算額 (千円)	1,189,133	1,232,133	1,124,426	1,123,892
(うち人件費)	(593,432)	(566,818)	(571,142)	(561,720)
経常費用 (千円)	1,190,201	1,179,311	1,206,124	1,180,906
経常収益 (千円)	1,199,703	1,213,948	1,229,007	1,236,989
行政サービス実施コスト (千円)	1,104,465	1,122,460	-	-
行政コスト計算書 (千円)	-	-	1,794,886	1,310,925

※ 退職金含む。

※ 予算額、決算額は支出額を記載

(2) 人員に関する情報

職種	区分	職員数			
		R3年3月30日	R4年3月30日	R5年3月30日	R6年3月30日
研究職	常勤職員	55名	51名	50名	48名
	常勤再雇用職員	2名	2名	1名	1名
	非常勤再雇用職員	0名	1名	1名	1名
	常勤嘱託職員	1名	0名	1名	1名
	非常勤嘱託職員	2名	2名	2名	2名
小計		60名	56名	55名	53名
事務職	常勤職員	6名	6名	7名	11名
	常勤再雇用職員	0名	0名	0名	0名
	非常勤再雇用職員	0名	0名	0名	0名
	任期付職員	1名	6名	5名	2名
	常勤嘱託職員	9名	4名	4名	1名
	非常勤嘱託職員	0名	0名	0名	0名
小計		16名	16名	16名	14名
合計		76名	72名	71名	67名

※ 臨時職員（アルバイト）を除く。

※ 役員を除く。ただし、常勤職員を兼ねる役員（研究室長）は、表中の研究職の常勤職員に含む。

職種	区分	職員数			
		R3年3月30日	R4年3月30日	R5年3月30日	R6年3月30日
理事長	非常勤	1名	1名	1名	1名
副理事長	常勤	1名	1名	1名	1名
理事	常勤又は非常勤	2名	2名	2名	2名
監事	非常勤	1名	1名	1名	1名

第3期中期計画記載事項	
1	組織体制の強化
(1)	柔軟性・機動力の高い組織体制の構築
	<p>限られた経営資源と京都市の厳しい財政状況の下にあつて、SDGsやSociety 5.0といった社会経済状況や業界等のニーズの変化に柔軟に対応しながら地域企業の期待に応えていくため、経営企画室、研究室及び知恵産業融合センターがそれぞれの機能を向上させるとともに、緊密な連携を図ることで機動性を強化する。また、中長期的な視点に立った戦略的な組織編制を行うとともに、緊急性や重要度の高い課題には分野横断的にプロジェクトチームを編成するなど、しなやかで持続可能な組織体制を構築する。</p>

◆ 各所属の機能向上、緊密な連携と分野を横断する柔軟な組織の構築・運営

- 新たにプロジェクト推進室に副室長を配置するなど、分野横断的な柔軟な研究開発プロジェクトの編成や個別の研究課題の進捗管理体制等を強化した。
- 経営戦略会議・企画調整会議・運営会議・研究室会議等を通じて円滑な情報共有と連携を図り、機動的に各課題に対応することに加え、個別の業務改革・課題解決に向けてワーキンググループを横断的に組織し、柔軟に課題解決や新たな検討に取り組む環境を整備している。さらに、運営会議においては引き続き京都市の担当所属が参加するなど、設置団体との連携強化を図った。
- 研究開発委員会において、研究成果の報告・検証や新たな研究テーマの検討、進捗管理等を行い、効果的・効率的な研究体制の構築を推進した。(再掲)
- 地域企業のニーズ・課題を抽出して分析するとともに、分野を横断した複数のメンバーによる研究体制の構築を推奨することで、産業界が抱える多様で複雑な課題解決に向けた「課題オリエンテッドの研究開発」を構築・推進した。(再掲)
- 令和5年度より本格導入したクラウド型電子決裁システムの活用を進めた結果、印刷用紙の利用枚数が前年度比で約23%削減されるなど、ペーパーレス化の取組が数字として表れた。また、電話システムを見直し、より低コストで高機能かつ安定したシステムへ移行するなど、時代の変化に合わせて最適なインフラを導入するとともに、スマートフォン端末の更新に向けた検証を開始するなど、次代に向けた情報収集を進めた。さらに、備品や会議室の予約システムを更新するとともに、組織内でスケジュールを共有できるようカレンダーシステムを構築した。
これら電子決裁システムをはじめとした各種システムの導入および更新により、業務効率の向上を図った。
- 所属長の裁量で執行可能な所属運営費を措置することで、所属長によるマネジメント強化を図った。
- 高度化・多様化する産業界のニーズに迅速・柔軟に応えるため、京都市産技研が強みを持つ技術分野を大括りにしたグループを設置するとともに、グループ内にユニットを組織することで、組織のフラット化、縦割りを排した技術分野の連携と機動性の向上を図った。

- 持続可能な運営体制の維持向上などの観点から、新たに任期付契約職員1名を採用し、中長期的な視野で法人運営の事務部門を担う人材を確保した。また、令和6年度に向けて任期付契約職員1名の正規事務職員への転任試験を実施するなど正職員化を順次進めている。さらに、令和2年度より凍結していた研究職員の採用再開に向けて、京都市産技研を取り巻く環境等を考慮したうえで対象専門分野を精査し必要となる人材の確保に向けて鋭意取り組んでいる。
- 京都市産技研の将来を担う若手職員を中心として組織したリブランディングプロジェクトチームを中心に、全所を巻き込みながら時代やステークホルダーの要請に応じた「見える化」や「連携」を進めるための取組を実施した。(再掲)
- 地域企業のニーズ・課題を抽出して分析するとともに、分野を横断した複数のメンバーによる研究体制の構築を推奨することで、産業界が抱える多様で複雑な課題解決に向けた「課題オリエンテッドの研究開発」を構築・推進した。(再掲)
- 研究員が専門の枠を超えて議論を行う研究ゼミナールを実施し、令和5年度は、昨年度に引き続きポスターセッション形式で開催し、職員の投票形式による顕彰を実施した。(再掲)

第3期中期計画記載事項	
1	組織体制の強化
(2)	人材育成
<p>地域企業をものづくり技術で支える産業技術研究所において、最大の資源は高度な専門性と技術を有する現場の研究員であり、法人運営を支える事務職員である。そのため、人材確保に当たっては、中長期的な視点から計画的に優秀な職員の採用を進めるとともに、体系的な研修の実施や必要な能力開発の支援等により、計画的に職員育成に取り組む。特に、事業活動の要となる研究員については学位の奨励を行い、また、優良職員には表彰を実施するなど、適切なインセンティブ制度を効果的に実施する。</p>	

◆ 体系的な研修や能力開発の支援

- 昨年度に引き続き、京商ビジネススクール（京都商工会議所）・中小企業支援担当者等研修（中小企業大学校）を受講する「専門能力向上研修」では、職員自らの希望や意欲を踏まえたキャリア形成、知識・能力の習得・習熟を促すことで、マネジメント力・技術プロデュース力を備えた職員の育成に努めた。

【実施研修一覧】

内 容	実施日
情報セキュリティ研修	R6. 2. 7
メンタルヘルス研修	R6. 1. 15
研究ゼミナール（ポスターセッション）	R5. 10. 18
コンプライアンス研修	R5. 12. 27

- 研究員が専門の枠を超えて議論を行う研究ゼミナールを実施し、令和5年度は、昨年度に引き続きポスターセッション形式で開催し、職員の投票形式による顕彰を実施した。(再掲)

◆ 学位の奨励、優良職員表彰など適切なインセンティブ制度の効果的な実施

- 職員の創意工夫と意欲の高揚を促進し、業務の改善、効率化とともに自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成を図るため、リブランディングプロジェクトチームと協働でSTS（職員提案制度）の運用を継続した。
- 職員の前向きで積極的な取組に応えるため、優良職員表彰制度を引き続き運用した。また、学会や業界団体等での講演を本務として実施した研究員のインセンティブとして、成果普及手当の支給及び所属への予算措置を実施した。その他、業務上の学会発表（論文）に関する経費（投稿料・別刷料・英訳料）に関し、2万円を上限として補助することにより、論文発表を推進した。
【優良職員表彰】 3件（企業活動の技術支援に顕著な業績：2件、組織運営の改善：1件）
【論文発表費用補助実績】 1件（R4：2件）
- 博士号取得のための大学院博士課程の講義への参加について職務専念義務を免除し、仕事と学業を両立しながら、資質を向上できるよう支援した。
【博士号取得者】 22人（うち、R5取得者は0人）

第3期中期計画記載事項	
1	組織体制の強化
	(3) 技術の承継
	100年を超える歴史を持つ産業技術研究所に蓄積された得意技術や固有の技術を継承し、さらに業界のニーズ等を汲みつつ発展させるため、産業技術研究所の技術を支えてきたOB・OG職員等を柔軟に採用するとともに、研究室内での互換性向上を通じ、技術や知恵の承継と有効活用につなげる。

◆ OB・OG職員等も活用した得意技術・固有技術や知恵の承継

- 高度な専門性等を有する研究フェロー（研究戦略担当、アライアンス推進担当各1名）を引き続き雇用し、その経験と知識を活用した。
- 研究職としての優れた実績や能力を有する職員（2名）をOB職員として引き続き雇用し、専門知識や技術・経験の円滑な承継を図った。
- 伝統産業技術後継者育成研修の講師としてOB・OG職員を招聘する等、熟練の技術や知識の継承に取り組んだ。
- 研究員相互の活発な情報共有や意見交換を図るため、コミュニケーションスペース「Plat」を活用して職員間で好事例を共有するためのイベント「Good Practice!」を開催するなど、互換性向上に向けた取組を継続した。

- 研究員が専門の枠を超えて議論を行う研究ゼミナールを実施し、令和5年度は、新たな試みとしてポスターセッション形式で開催し、職員の投票形式による顕彰を実施した。(再掲)

第3期中期計画記載事項
<p>2 業務改革の推進</p> <p>職員一人ひとりの生産性を向上させ、業務の効率化と経費節減を進めるため、法令に基づく評価制度を活用してPDCAサイクルによる業務執行を行うとともに、産業技術研究所の利用者に対する顧客満足度調査のブラッシュアップを図り、顧客からの評価やニーズをより適切に把握することで、各種サービスの質の向上につなげていく。</p> <p>また、若手職員を中心とする「リブランディングプロジェクトチーム」による横断的な活動や柔軟な発想をいかして、自由闊達で風通しの良い組織風土の醸成を推進する。</p>

◆ 法令に基づく評価制度及び顧客満足度調査を活用した業務の改善と生産性の向上

- 令和5年度より本格導入したクラウド型電子決裁システムの活用を進めた結果、印刷用紙の利用枚数が前年度比で約23%削減されるなど、ペーパーレス化の取組が数字として表れた。また、電話システムを見直し、より低コストで高機能かつ安定したシステムへ移行するなど、時代の変化に合わせて最適なインフラを導入するとともに、スマートフォン端末の更新に向けた検証を開始するなど、次代に向けた情報収集を進めた。さらに、備品や会議室の予約システムを更新するとともに、組織内でスケジュールを共有できるようカレンダーシステムを構築した。

これら電子決裁システムをはじめとした各種システムの導入および更新により、業務効率の向上を図った。(再掲)

- 地方独立行政法人法の規定に基づく令和4年度の業務実績評価の結果、京都市から「中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。」と評価を受けた。また、過年度の評価委員会における意見や指摘を踏まえて、分かりやすい情報発信に向けたHPのリニューアルや広報媒体の見直しを実施するなどの業務改善に努めた。
- 顧客満足度調査の見直しを実施し、利用者に対し利用終了から短いスパンでアンケートを送付し、逐次フォローアップを行うことで、事業者ニーズを引き出すとともに顧客体験価値の向上を図り、次の利用へとつなげるためのコミュニケーションツールとしての面を重点化した。
- コロナ禍において実施していた在宅勤務について、恒久的な制度として確立するとともに、在宅勤務時や出張時に、研究所内のネットワークシステムにアクセス可能なリモート環境を試験導入(令和6年度に導入予定)しており、多様な働き方に対応するのみならず業務改善を積極的に推進している。

◆ 「リブランディングプロジェクトチーム」による横断的活動など、自由闊達で風通しの良い組織風土の醸成

- ステークホルダーを意識した戦略的な広報活動を展開するため、到達主義に主眼を置いた京都市産

技研の見える化の推進及び広報媒体のリニューアルに向けて、リブランディングプロジェクトチームを中心として検討を進め、広報媒体の再編方針及びSNSの運用方針を策定した。

これに基づき、ホームページ、パンフレット等をリニューアルするとともに、機関誌「ちえのわ」を一新し、令和5年6月に創刊号となる広報誌「京都市産業技術研究所 magazine」を発行した。(再掲)

- 京都市産技研の将来を担う若手職員を中心として組織したリブランディングプロジェクトチームを中心に、全所を巻き込みながら時代やステークホルダーの要請に応じた「見える化」や「連携」を進めるための取組を実施した。(再掲)
- 研究員相互の活発な情報共有や意見交換を図るため、コミュニケーションスペース「Plat」を活用して職員間で好事例を共有するためのイベント「Good Practice!」を開催するなど、互換性向上に向けた取組を継続した。(再掲)
- 職員の創意工夫と意欲の高揚を促進し、業務の改善、効率化とともに自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成を図るため、リブランディングプロジェクトチームと協働でSTS（職員提案制度）の運用を継続した。(再掲)

第3 期中期計画記載事項

1 財政運営の効率化

第3 期中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画は第5に示す。*

予算の執行に当たっては、地方独立行政法人の特性を十分に踏まえて弾力的な運用に努め、また、デジタル技術を活用したペーパーレス化を進めることで業務内容の改善を進め、ワーク・ライフ・バランスの実現と経費の節減を両立させる。

※ 中期計画からの転記であり、この評価書において予算等の記載はありません。

◆ 予算執行の弾力的な運用とデジタル技術の活用による生産性の向上や経費節減

- 支出予算の執行状況、その財源となる収入見込額や収支差額等の適切な把握を行い、計画的な予算執行に努めるとともに、年度途中に発生した事態にも迅速かつ適切に予算を措置するなど、柔軟で弾力的な予算執行を行った。
- 令和5年度より本格導入したクラウド型電子決裁システムの活用を進めた結果、印刷用紙の利用枚数が前年度比で約23%削減されるなど、ペーパーレス化の取組が数字として表れた。また、電話システムを見直し、より低コストで高機能かつ安定したシステムへ移行するなど、時代の変化に合わせて最適なインフラを導入するとともに、スマートフォン端末の更新に向けた検証を開始するなど、次代に向けた情報収集を進めた。さらに、備品や会議室の予約システムを更新するとともに、組織内でスケジュールを共有できるようカレンダーシステムを構築した。
これら電子決裁システムをはじめとした各種システムの導入および更新により、業務効率の向上を図った。(再掲)
- オンラインによる技術相談対応、関係機関との協議、学会への参加等の機会の増加に対応するため、所内に新たにWEB会議専用ルームを整備し、令和4年6月に開設し、通年利用する運用とした。(再掲)
- 地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い、新たに追加、変更された財務諸表や会計処理方法、併せて行われた事業報告書の見直しにも精査した上で対応するなど、適切な財務情報の提供に努めた。

第3 期中期計画記載事項

2 多様な財源の確保

京都市の厳しい財政状況も踏まえ、研究開発をはじめとする法人業務の充実を図るため、競争的資金等の外部資金を積極的に獲得し、有効に活用するとともに、設備機器の効率的な活用や利用料金の見直しにより、運営費交付金以外の自主財源を獲得するための経営努力を行う。

また、産業技術研究所のユーザーや、産業技術研究所がこれまで支援してきた企業を中心としたコミュニティを形成し、参画企業に「応援団」として継続的に支援していただくための取組を進める。

◆ 運営費交付金以外の自主財源の確保

- 他の研究機関や地域企業とも連携しながら、国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。(再掲)
- JKA等の補助金を獲得し、事業者のニーズや技術の将来性を踏まえながら計画的な設備機器の整備に努めた。
【機器整備に係る補助金額】18,729千円(1件)
- 令和4年10月から、使用料・手数料を経費に見合った適正な料金に改定するとともに、一律の料金体系を見直し、企業規模に応じた料金設定を導入した。(再掲)
- 京都市産技研が産業界をものづくり技術でつなぐインターフェイスとなり、産学公連携によるオープンイノベーションを推進するため、ユーザーや活動に賛同いただける企業等を中心としたコミュニティを形成し、業種の壁を越えた情報交換や交流を通じて新たな事業の展開等につなげるため「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ(「産技研UC」)」を設立した。(令和6年3月)(再掲)
- 寄附の手続きや、税制上の優遇措置についてわかりやすく説明したチラシ「ご寄附のお願い」を活用し、企業訪問時に寄附を募る活動を継続的に実施するとともに、来所者にも京都市産技研への支援をお願いするよう努めた。
【企業からの寄附額】206万円(2社)
【自己収入の額】296百万円(R4:262百万円)

第3期中期計画記載事項
<p>3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用</p> <p>経営努力によって生じた剰余金については、地域企業の支援や研究開発の充実、設備機器の整備や業務の効率化等、法人の円滑な業務運営のために必要な支出に充当するとともに、計画性をもって有効に活用する。</p>

◆ 剰余金の有効活用

- 令和4年9月に第2期中期目標期間の積立金196百万円、令和5年7月に令和4年度における剰余金23百万円の処分が京都市長より承認されたことにより、合計219百万円が第3期中期目標期間の業務の財源として充当することが可能となった。
これらの剰余金は、外部資金等を活用して購入した設備機器に係る償却予定額の財源となる他、第3期中期目標期間における研究環境の向上や中期計画の推進、収入増につなげるための事業、法人の財政基盤の安定化に向けた取組に活用する財源となっている。
また、令和5年度決算においては56百万円の新たな剰余金が生じており、前述の積立金と合わせた276百万円の剰余金を令和6年度以降に有効活用する予定である。

第3 期中期計画記載事項

1 法令順守と情報管理

職員にあつては、公的機関に従事する職員としての自覚を持ち、法令や法人が定める行動理念、コンプライアンス推進指針を順守し、高い倫理観を持って業務を行う。

また、市民に開かれた公設試験研究機関として、地方独立行政法人法や京都市情報公開条例等に基づき、事業内容や組織の運営状況などを積極的に公開・提供する。

同時に、地域企業の研究開発や経営戦略に携わる産業支援機関として、職員の守秘義務と組織としての秘密保持を徹底し、情報の漏えいを防止する。

◆ コンプライアンスの順守と職員の倫理観の涵養、守秘義務や秘密保持の徹底

- 全職員を対象とするコンプライアンス研修（令和5年12月27日）を実施し、具体的な事例を紹介しながら、コンプライアンス推進指針にもとづく公的産業支援機関の職員としてのコンプライアンスの順守、研究活動における不正行為への対応等に関する規程及び公的研究費の管理及び監査に関する規程等に基づく研究活動上の不正行為の防止、公的研究費の不正使用の防止をはじめとする法令順守について周知徹底した。また、服務規律の徹底、業務の適切な管理等について、運営会議を通じて、継続して注意喚起を行った。
- 情報セキュリティ対策に関する最近の話題、情報漏洩やサイバー攻撃への対策等について学習し、情報セキュリティインシデントを起こさない力量を身に付けるために、情報セキュリティ研修（令和6年2月7日）を実施した。
- 労働安全衛生法の新たな化学物質規制に対応するために、薬品管理システムの更新、化学物質管理責任者及び保護具着用管理責任者の選任を行うなど、法改正に対応する準備を進めた。
- 業務方法書に基づき、内部統制の推進、リスク管理体制の運用、情報セキュリティ対策の継続実施、監事監査や内部監査など、監察監（経営企画室業務担当理事）をトップとする法人内監察体制の下、コンプライアンスの順守に努めた。

◆ 積極的な情報の開示

- 法人運営の透明性を担保することで市民の信頼を得るため、ホームページに「情報公開」のページを設け、定款、業務方法書、中期及び各年度の計画、予算、財務諸表、事業報告書、決算や各種規程類などを公開している。
- 地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い、新たに追加、変更された財務諸表や会計処理方法、併せて行われた事業報告書の見直しにも精査した上で対応するなど、適切な財務情報の提供に努めた。（再掲）

第3期中期計画記載事項

2 施設維持と安全管理

施設の適切な維持を行うため、継続的な保守管理を行うとともに、中長期的な視点に立ち、計画的な改修を行っていくことにより施設の長寿命化を図る。また、保有する資産の状況を絶えず点検し、有効活用に取り組む。

さらに、大規模災害や感染症等の緊急事態発生時に適切な対応を行うため令和3年1月に策定した事業継続計画（BCP）を活用した対応訓練等を行うなど、危機管理を徹底する。

◆ 継続的な保守管理と計画的な改修による施設の長寿命化

- 水銀含有製品の不使用、二酸化炭素排出量の抑制及び光熱水費の効果的な削減を図ることを目的に、令和4年度から3年度計画で照明設備のLED化を進めている。2年度目にあたる令和5年度は建物5階から7階および屋上の照明をLED照明に交換し、令和5年度末時点において、建物2階から屋上までのLED化が完了した。
- 中長期的な視点に立った効果的・効率的な施設の維持管理を推進するため、竣工後30年間（2040年まで）に必要な建物設備の修繕計画をまとめた長期修繕計画（平成28年6月作成）に基づき、計画的に修繕を実施するとともに、その他の修繕についても必要性を見極めたうえで適切なタイミングで実施した。例として、送風機の修繕、自動制御機器の更新、GHPの修繕、軟水器イオン交換樹脂の定期交換、排水処理設備の一部更新、消防設備の修繕、排気ファンのメンテナンス、室内機フィルターの洗浄、屋上ボイラーの修繕、全給湯器の点検などを行った。

【建物設備修繕費】13,931千円（R4：12,424千円）

◆ BCPを活用した対応訓練など危機管理の徹底

- 防火防災管理委員会を開催し、研究所における災害時の課題等について情報共有を行い、改善策等について議論を行った。また、京都リサーチパーク（KRP）が主催するKRP地区総合防災訓練（令和5年11月）は雨天中止となったため、後日実施された防災訓練（令和5年12月）や、KRP地区自衛消防訓練（令和6年3月）に参加するなど、職員の危機管理意識の向上を図るとともにKRP地区における防災連携を強化した。
- 職場環境の安全衛生の向上を図るため、安全衛生委員会を定期的で開催したほか、定時退庁日の設定や各種健康診断の実施、メンタルヘルス研修の実施、産業医による職場巡視の実施など、職員の健康確保及びそれに必要な職場環境づくりに努めるとともに、安全衛生委員会や産業医等の指摘項目について適宜改善するなど、職場の安全対策を講じた。
- 化学物質等管理システムを活用して、薬品・高圧ガス等の入在庫や在庫管理を適切に行うとともに、化学物質の管理マニュアルに基づき事業活動に使用する化学物質・高圧ガス等の適正な管理と処分等を行うことで、環境負荷の低減に努めた。さらに、労働安全衛生法の新たな化学物質規制に対応するために、薬品管理システムの更新、化学物質管理責任者及び保護具着用管理責任者の選任を行うなど、法改正に対応する準備を進めた。

地方独立行政法人 京都市産業技術研究所

〒600-8815

京都市下京区中堂寺栗田町 91 京都リサーチパーク 9 号館南棟

TEL.075-326-6100 / FAX.075-326-6200